

平成26年第2回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成26年7月1日（火曜日）

○議事日程

平成26年7月1日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	橋 本 龍 太 郎 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こ ず え 君	6 番	和 田 敏 明 君
8 番	田 中 敏 靖 君	9 番	中 林 堅 造 君
10 番	三 原 昭 治 君	11 番	山 田 耕 治 君
12 番	重 川 恭 年 君	13 番	高 砂 朋 子 君
14 番	山 本 久 江 君	15 番	安 村 政 治 君
16 番	吉 村 弘 之 君	17 番	上 田 和 夫 君
18 番	松 村 学 君	19 番	田 中 健 次 君
20 番	山 下 和 明 君	21 番	山 根 祐 二 君
22 番	安 藤 二 郎 君	23 番	河 杉 憲 二 君
24 番	今 津 誠 一 君	25 番	行 重 延 昭 君

○欠席議員（1名）

7 番 平 田 豊 民 君

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	吉 川 祐 司 君	総 務 課 長	林 慎 一 君
総 合 政 策 部 長	持 構 秀 昭 君	生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君
健 康 福 祉 部 長	藤 津 典 久 君	産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君
産 業 振 興 部 理 事	熊 谷 俊 二 君	土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君
入 札 検 査 室 長	金 谷 正 人 君	会 計 管 理 者	桑 原 洋 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	末 岡 靖 君	監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君	消 防 長	牛 丸 正 美 君
教 育 部 長	原 田 知 昭 君	上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

午前 10 時 開 議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、平田議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。19番、田中健次議員、20番、山下議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いをいたします。

これより早速質問に入ります。最初は4番、清水議員。

〔4番 清水 浩司君 登壇〕

○4番（清水 浩司君） おはようございます。会派「和の会」の清水浩司でございます。それでは、通告の順に従って、AEDの管理方法とAED購入時の補助金について、スポーツ指導者の資格制度制定についての2項目について質問させていただきます。よろしくお願いをいたします。

AEDのことについてお聞きする前に、1週間前の6月22日に、小野地域では、自主防災組織で佐波川洪水を想定した防災訓練を行いました。これは、全て企画から実行まで

自主防災組織で行いました。新聞等でごらんになった方もいらっしゃるかと思いますが、自主避難所と本部が緊密に連絡をとり、多大な成果を上げるとともに多くの反省点のあった防災訓練でございました。

当日御協力いただきました防府市関連の皆様方、大変ありがとうございました。

この訓練の打ち合わせの際に、約50名が参集して、事前に打ち合わせを行った際に、防府市消防署の方に来ていただき、AEDの使い方を指導していただきました。そのときに気づいたことがありました。指導していただいたときに、AEDについては、30秒間の人工呼吸、1秒間に2回の心臓マッサージと2回のマウス・ツー・マウスの併用が必要であると、このように指導を受けたんですが、AEDの取説には、パットを張って、様子を見て、使えるかどうかとかいう形で、音声では教えてくれます。しかし、心臓マッサージ、その他のことについては併記してありません。このことについても併記する必要があるのではないかと、実際訓練を受けて思った次第です。

次に、AEDの設置場所ですが、市内の公民館や小・中学校、市役所等に、公立の場所には91カ所常備してあります。その他を含めると、市内では130カ所のAEDが設置してあります。

しかし、AEDについて、例えば公民館であれば、公民館を使用する人間を対象としておりますので、9時から5時までと、その他の時間には鍵がかかって、例えば、公民館近くの住民が必要と迫られても使えない。これは、住民を対象にしていなかったら管理上仕方がないかなど、このように思っておったんです、実は。

ところが、AEDについて一般質問をすることを知った同僚議員から情報をいただきました。それには、先般、山形県の高校野球部で、練習中に、野球部の練習なんですが、陸上トレーニングの中でインターバルトレーニングというのをやります。

これは、古い、ヘルシンキオリンピックで、5,000メートル、1万メートル、マラソンで優勝した、あの有名なエミール・ザトペック、彼が自分で考案して取り入れた練習方法なんです。例えば、400メートルを70秒で走って、200メートルをジョグでつなぐ、それを30本とか、40本とか、今、箱根駅伝等に出ている大学では多いところは80本やる。80本といたら400メートル走るだけで32キロメートルです。それをジョギングでつないでいるわけです。だから、練習中にマラソン1本ぐらい走るような距離をやっている。非常に、長距離のトレーニングの中でも過酷なトレーニングの一種でございます。

これを、高校の野球部、山形商業の野球部で練習をしていたところ、突然倒れました。つい最近の話です、これは。私がAEDをやろうとして提出した後の話ですから、最近の

話でございます。

この山形の高校には、A E Dが校内に2カ所ありました。ところが、放課後だったので、A E Dのある場所に鍵がかかっている、顧問も鍵を持っていなかった。A E Dが宝の持ち腐れになり、救急車を呼んだところ、救急車に搭載されていた機器で、野球部の選手に処置をしたが間に合わなかったと、こういう事実がございます。

学校側は、倒れた後の処置は最善を尽くした。しかし、A E Dの設置場所については、見直しも含め早急に検証するとしております。

防府市においても、管理方法等について、見直しの必要があるように思います。見解をお聞きいたしたく存じます。

それと、もう一つ、A E Dに関して言えば、先般、10年ぐらい前に、この前お亡くなりになった桂宮さんの弟の高円宮さんも、スカッシュの練習中に心室細動で亡くなっております。これも、A E Dがあれば助かった事例と言えるかと思えます。

このように、A E Dは、人の命を救うには非常に有効な機器でありながら、1セットが約40万円もいたします。非常に高価なわけです。なぜ高価かということ、普及していないから単価が高いつていると。

このA E Dについては、自治会レベルでも普及させる必要があるように思います。そうなると単価も安くなります。

実は、確認したところ、A E Dの購入については補助金が出ないということもお聞きしております。ぜひ、A E Dの購入に補助金をつけることも検討していただきたく存じます。

以上、2点につきまして、見解をお聞きいたしたく存じます。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

A E Dによる除細動は、心室細動等に伴う生命の危機を救うために極めて有効な手段でございますが、心室細動等に見舞われた場合、除細動までの時間が1分経過するごとに生存率は約7%から10%低下するとされておりまして、いざというときに、一刻も早くA E Dを使用することが非常に重要でございます。

まず、A E Dの使用とともに実施する人工呼吸の併記につきましては、議員のおっしゃるとおり、A E Dの使用とともに人工呼吸を行うことが最善ではございますが、1分1秒を争う状況において、人工呼吸の方法を御存じでない方が、マニュアルを見ながら実施することは現実的に困難でございますので、一目でわかりやすいイラスト入りのものなどに

ついて検討してまいらねばならないと思っております。

また、A E Dの使用方法及び人工呼吸法等、救命処置に関する普通救命講習会を、毎月、消防本部で開催しておりますので、できるだけ多くの市民の方に参加していただき、習得していただきたいと考えております。

次に、A E Dの設置場所についてでございますが、現在、市が公共施設に設置しておりますA E Dは91台、全て施設内の設置でありまして、施設近隣でのA E Dが必要な状況が発生した場合、閉館時には施設内に入ることができませんので、使用できないことも考えられます。

A E D設置場所を、施設内部ではなく玄関軒下など屋外にすることで、施設利用者のみならず、施設近隣の方々がいつでも使えること、また、設置場所がわかりやすいなどのメリットがあるわけでございますが、A E Dは精密機械でございます、屋外に設置する場合には、収納ケースを設置して、適正な温度管理を行う必要があること、また、盗難やいたずら等に対しても対策を施す必要があることから、これまで、屋内に設置してまいりました。

議員御指摘のように、屋内設置は、いざというときにA E Dがすぐに使えない可能性がありますことから、近年、一部の自治体におきましては、屋外設置を行っている事例もあるようでございますので、これらの事例を参考に、屋外設置の方法や防犯対策について研究し、A E Dの屋外設置を検討してまいりたいと存じます。

また、自治会へのA E D設置に対する助成についてでございますが、現在、国及び県では、このような補助制度はなく、市においてもございません。これまで市では、公共施設にA E Dの設置を進めてまいりましたが、市内の各事業所におきましても、独自で設置されているところもあり、県が公表しておるA E D設置施設一覧なるものによりますと、市内には132カ所設置されております。

なお、消防署から、遠隔地の富海と大道にある24時間営業のコンビニエンスストア2店舗に、消防本部がA E Dを設置いたしております。

御指摘のように、多くの方が手軽に使えるように、地域へのA E Dの設置普及は、必要であるとは考えますが、設置する場所や設置後の維持管理についても、十分検討を行わなければならない課題であると考えておるところでございます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） どうも、御丁寧なる御回答ありがとうございました。私のお聞きしたいことについて事細かく答えていただきました。

次に、ちょっとお聞きしたいのが、今、公共施設が91台、市内が132カ所ということでお聞きたいしておりますが、市内の、あるいは公共施設の設置している場所、どのような場所にあるか、緊急のときに使えるように、常日ごろ、先般から、まったく別件でございしますが、自主避難所の看板とか、指定避難所の看板について、私は何度もお聞きし、実行していただいておりますが、このような、AEDがこの場所にあるということを、常日ごろから、住民、市民の目につくような表示とか、あるいは周知を徹底する必要があるように思います。

私も、このAEDを取り上げるまでは、多分市内で50カ所ぐらいしかないだろうなという認識しかありませんでした。皆さんも同じじゃないかなと思うんです。ところが、現実には、市内に132カ所もある。

しかし、それこそ、先ほど言いましたように、知らなければ宝の持ち腐れでございます。ぜひ、設置場所を十分住民に知らせるような方策を、今後検討していただきたいと思いますが、その件についてはいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 総務部の所管しておりますのは、主に市の公共施設でございますけれども、今現在は、市のホームページ上で公開をさせていただいております。

県のほうは、市内全体の、民間のものも含めて、県のほうでホームページで公開して、その設置場所については、グーグルマップといいます、いわゆるインターネット上の地図に落とし込むという形で公表されているようでございます。

ただ、今議員おっしゃいますように、ホームページを見ればわかるわけですが、ホームページを見られる方がどのぐらいおられるかわかりませんし、何らかの形で、例えば市広報に1回出してみるとか、あるいは地区の公民館等に設置場所を出してみるとかいうような形で、今以上の広報に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、AEDについては終わります。

次に、スポーツ指導者の資格制度制定について、この件でお聞きいたします。

昨年の6月議会で、スポーツ資格制度についてという形で、一般質問をさせていただいております。今回は、もう少し詳しくお聞きしたいと存じます。

昨年の6月の際には、受講や研修の機会があるものについては、積極的に各団体にお知らせし、指導者の資質向上、啓発に努めております。今後、多くの方に資格を取っていた

だくよう、より一層積極的な受講の啓発に努めてまいります。防府市独自の制度をつくって、講習を実施し、レベルの高い指導者を養成すべきという、スポーツの資格制度については、同感であると、このように回答していただいております。

それから、早いもので1年経過いたしました。この件に関しては、私も、もう少し突っ込んだ形でお聞きしたいなという思いがずっとしておったんですが、平成26年2月23日付の山口新聞、ここに、私、切り抜きを持っておりますが、スポーツ評論家として有名な玉木正之氏の記事が掲載されておりました。この記事をかいつまんでちょっと紹介させていただきます。昨日、サッカーグラウンドの件も出ておりましたので、それにも関係する内容でございますので、皆さんも、あわせてお聞きいただけたらと、このように思っております。

玉木正之氏の記事によると、1988年、日本体育協会は、社会体育指導員の資格付与制度を創設した。しかし、資格がないとスポーツの指導ができないわけではない。そもそも指導者のライセンス制度が存在しないスポーツ組織が少なくない。日本サッカー協会は、S級、これはJリーグや日本代表チームの監督、以下A級——これはJFLの監督——からD級、少年少女サッカー指導員まで、細かくライセンス制度を整え、ゴールキーパー指導者やフットサル指導者を定め、それぞれの指導者になるには、講習を受けたり、実技や筆記の試験に合格することを求めている。

もちろん、ライセンス取得者でないとサッカー指導には携われないゆえ、資格取得後も一定期間内に講習を受け続けなければ資格を失うというルールを定めている。

翻って、野球界では、少年野球チームでも、高校野球チームでも、プロ野球チームでも、指導者になるためのライセンス制度は存在しない。しっかりした教えの知識がなくても、その辺のおっちゃんでも誰でも指導者になれるのだ。

日本野球機構が野球指導者の公認ライセンス制度を設けようとしておりますが、これは、プロ野球経験者や大学の野球指導者に返り咲く道を開こうとするもので、全ての野球指導者を視野に入れたものではない。

どうせなら、日本野球界の頂点に立つプロ野球が、全ての野球指導者の統一ライセンス制度の確立を目指し、甲子園大会での肩の酷使について指導上のルール、例えば連投の禁止や玉数の制限等を確立し、積極的に示すべきではないだろうか。

野球だけでなく、体罰が大問題になった柔道やバスケットボールなどの競技でも、世界のスポーツ界の模範になるような指導者ライセンスを導入し、競技の指導だけでなく、医学、心理学、スポーツ史などの基礎知識も身につけさせるべきだろう。

それが、東京オリンピックに向けて大事なはずだ。と結んでおります。

以上が、玉木正之氏の山口新聞の記事を紹介させていただきました。

ライセンスのないまま、野球界がこのまま推移すると、近い将来、日本でもサッカーが野球をしのぐスポーツになる可能性があります。松浦市長も、野球を長年されてたと思いますが、このまま野球界がサッカーに追い越されると余りいい気分がしないんじゃないかと、このように思っております。

私宅でも、次男は長年野球をやっておりましたが、実は、孫はサッカーをしております。

ぜひ、昨日のサッカーグラウンドの件も含めて、指導者をしっかりと観察していく、このような制度が必要になるように思います。

もう一つ、記事を紹介させていただきます。

同じく山口新聞なのですが、平成26年4月8日付の山口新聞の記事、ここには、元プロ野球選手、工藤公康、吉井理人、仁志敏久の3人が、筑波大の大学院——筑波大といえは教育長の母校になるかと思いますが、もとの東京教育大、今筑波大と言っておりますが、国立の大学でございます——人間総合科学研究科に体育学を専攻するために入学したということが掲載されています。

吉井さんは、プロ野球や大リーグを経験していますが、記事の中で、入学の動機は、自分の経験だけでは指導に限りがある。自分の経験はほんのわずかだと、プロ野球コーチ時代は経験だけが頼りでうまく伝えられなかった。けがの予防につながるトレーニングやコーチング理論を勉強したいと、このように、新聞の記事には書いてあります。

指導者とは、自分の経験だけで指導するというのは、非常に、自分の経験というのはい世界です。世の中に自分の知らない知識というのは何百倍もあるように思います。そういったことを、この3人は気がついて、大学院に入学した。

前置きが非常に長くなりましたが、今後、指導者は、積極的に講習会に出かけて、スポ少の指導員、あるいは各種団体の指導をする以上、講習を受けるべきだと思います。

私、今ここに2つの指導員証、これ私自身の指導員証なんです。これ、2つ持っております。こちらは少林寺拳法の2級の指導者の資格、2017年と年が入っています。ことし3月に講習を受けた、3年間たつと失効します。こちらスポーツ少年団指導者、これは年月日も何も入っておりません。これは、たしか六、七年前に講習を受けて、私もスポ少指導員なんです、無期限、年が入っていない。1回受けたら終わり。トレーニングは日々進化しております。毎年とはいわず、3年に1遍ぐらひは受ける必要があるように思います。

防府市のスポ少のチームは、最低1人は指導員の資格が要るようになっていてというふうになっているのは、昨年、回答でお聞きしておりますが、最低1人ではなくて、先ほど

申し上げたサッカーの指導員は全員が受けとなっております。教える立場の者は全員が講習を受けるべきだと、このように思います。

ちょっと専門的な話をさせていただきますけど、私たちの筋肉というのは、赤い筋肉と白い筋肉、俗に言う持久力のある遅筋と瞬発力のある速筋、これがあります。スポーツの指導者でこのことを知らない人が結構います。皆さんはほとんど御存じかと思うんですが、明らかに、これは先天的に生まれ育って持った筋肉なんです。

例えば、野球は速筋、陸上の長距離は当然遅筋です。例えば今やっているサッカーだったら、スピードのある選手はフォワードに行く、持久力とスピードがある選手はバックスとかミッドフィールダー、このように使い分けるわけなんですけど、このような筋肉、それから、心肺系で言えば、最大酸素摂取能力と最大酸素負債能力、これも持久力と短距離系の能力をあらわした言葉なんですけど、技術ばかりで教えていると、このような人間の根本的に持っている能力を知らなくて教える、こういうケースが非常に多いように思います。

子どもたちの将来のため、しっかりとした知識と経験を持つ者が指導する必要があるように思います。国や県の指示を待つのではなく、防府市独自で制度をつくり、講習を行い、レベルの高い本物の指導者を養成するべきだと思います。見解をお聞きいたしたく存じます。よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

本市には、スポーツ少年団に所属している児童が、平成25年度末で、10種目75団体、1,345名おまして、そのほかにクラブチームに所属している児童が若干名おり、各スポーツ少年団の指導者266名をはじめとした指導者が積極的な指導を行っておられます。

スポーツ少年団の登録には、団員10名以上と指導者1名以上が必要で、団員は原則として小学生以上、指導者は20歳以上となっております。

これらの指導者のうち、日本スポーツ少年団指導者制度に定める資格を有しておられる方は144名、有しておられない方が122名となっております。

この指導者の資格につきましては、指導者の資質向上を図ることを目的に、スポーツ少年団登録規程施行細則に定められたもので、これまで「各団1名以上が認定員資格を持つこと」とされておりました。

平成27年度からは、お互いが指導の内容を高めることができるとともに、独善的な指導が防げることから、「各団2名以上が認定員資格を持つこと」に変更されることになっ

ているところでございます。

このスポーツ少年団認定員は、日本スポーツ少年団本部が認定する指導者として、地域におけるスポーツ少年団活動の中心的役割を持って、その指導、運営に当たるとともに、組織の強化を図る役割を担うこととなります。

スポーツ少年団認定員を取得することで、指導者の資質が向上することになり、自分の経験だけをもとに間違っただけの指導をする例は少なくなるとともに、技術指導だけでなく、スポーツ医学、あるいは科学を利用したトレーニング方法の指導など、総合的な見地から適切な指導が可能になるものと考えております。

しかしながら、競争性や技術性ばかりに集中し、勝利至上主義に至っている指導例も、残念ながら皆無とは言えないと推察しているところでございます。

時折問題になっております、スポーツ指導における体罰などの防止は、大変重要な点でありまして、十分な注意喚起を行っております。

議員御提言の「しっかりと講習を受けた人が現場で指導できるように防府市独自の資格制度の確立をすべきである」というお考えには、私も同感でございます。

防府市独自の指導者資格制度を創設するためには、資格を認定する仕組みづくりが必要でありまして、検討項目が多くあると考えられますので、栃木県足利市あるいは千葉縣市川市、東京都足立区などの先行事例も参考にしまして、指導者が専門性の高いスポーツ理論を習得できる方法について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。

今御回答いただきました、スポ少の各団ということでございましたけど、防府市は、比較的スポ少加入率というか、スポ少以外の団体というのは少ないのかなという思いがしておりますが、私が以前いた、大阪府高槻市、これは40万都市でございますが、これはスポ少に加入してない、例えば野球チームなんか半分ぐらいあるんです。そうすると、スポ少だけではカバーできないわけなんです。

そういった意味で、スポ少に限らず、各団体全てに対して、逆にスポ少のほうは、私もいろいろと調べてみたけど、しっかりとした、最低1人、あるいは27年から2人というふうに、割合その辺が考慮されているように思います。それ以外の団体に対しても、このような資格制度が、むしろ要るように思うんです。それは、スポ少だけではなくて、まだまだたくさんあるように思います。

ぜひ、例えば、各チームに最低1人、1級、2級、3級というように、現場の資格を分

けてみたら、簡単に最初の指導者がとっかかりができるように思います。

人によっては、そのような講習をやって指導者をつくったら、それだけでなく我々はボランティアでやっているんだから、指導者になり手がなくなる、そんなきついことを言わなくてもいいじゃないかと、こういう意見が当然出てまいります。そういう人はいます、経験上。

しかし、先ほど言いましたように、指導員制度を実行しているサッカー界は、オリンピックをしのぐと言われる、今やっております、世界最大のスポーツの祭典、ワールドカップサッカーを開催しております。それだけのしっかりとした指導員制度をつくっている組織だからこそ、このようにしっかりとした大会ができるように思います。

ぜひ、もう少し踏み込んだ、例えば1級、2級、3級というような形ででも、防府市独自の指導員制度は早急につくれないものか、再度お聞きいたします。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今の議員の御質問にお答えしたいと思います。

指導員の資格制度につきまして、今議員は、例えば1級、2級、3級というふうに3段階的な新たな資格制度をつくってみてはどうかという御質問だったと思います。

先ほど市長のほうも答弁しましたところですが、先行している自治体が、大きなところでは今3つございます。一部ではございますが、その中の制度、仕組みについて少し研究してみました。その中では、やっぱりスポーツ指導員にふさわしいための知識あるいは実際の実技、これを習得するために、長期間の講義、実技、例えば3カ月で毎週やるとか、そういったしっかりとした単位が取れたら公認の資格を付与するといった制度を使っております。

その中で、実際には、資格を正式に付与するには、検定試験まで行っているところもございました。

もう一つは、その仕組みを大きく分けると、サポーターといいますか、ボランティア、こういった登録制度、それからもう一つは、今議員がおっしゃっているように、かなりしっかりした技術を身につける、あるいはスポーツの医学的な知識も身につける。そういった、結構専門的なところまでやる公認の指導者、こういった区別があるように思いました。

そこで、防府市で、これをどこまで取り入れることができるかということについて、今からはそこを検討してみたいと思います。

ただ、先ほど議員もおっしゃいましたように、いきなりすぐにはなかなか制度ができませんものですから、段階を追って整備することが一つの方法。それと、もう一つは、人材がある程度いないと、講義をするにしても、実技を教えるにしてもできませんので、その

辺との絡みもございますので、もう少し時間をいただきながら前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 4番、清水議員。

○4番（清水 浩司君） 前向きに検討するという御回答をいただきまして、大変ありがとうございます。

ぜひ、私は思うに、例えば、現場指導者は、必ず先ほど掲げましたようなワッペンをつけて指導するというので、そこら辺の父親でも、例えば少年野球であれば、自分が野球を経験しておれば、父親が口を挟むんです、指導者がいても。そういうケースはよくあるんです。逆に言えば、指導者としてはやりにくい。このようなケースを多々見受けました。

そういった意味で、現場で指導する者は必ずワッペンをつけなければいけない。このようにすれば、指導者に対して、父兄なんかも、あの人は指導者なんだと、あの人はただのおっちゃんに来てるんやな、で、横でぐちゃぐちゃ言うてるな、はっきりとこのように区別がつくわけなんです。

これは、私もそのような体験をした中で、ぜひこのような形をとっていただきたいというのは、過去、若い時代に、40歳前後のころにこのような経験をしたのをちょっと皆さんに今披露させていただきました。

ぜひ、防府市百年の大計のために、今後、指導員制度について、ぜひ前向きに検討していただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、4番、清水議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、2番、橋本議員。

〔2番 橋本龍太郎君 登壇〕

○2番（橋本龍太郎君） 皆さん、おはようございます。自由民主党「一心会」、橋本龍太郎でございます。今日は、教育のまち日本一を目指す防府市の教育について質問をさせていただきます。真摯なる御答弁、よろしく願いいたします。

まず初めに、防府市におきましては、来年放送予定のNHK大河ドラマ「花燃ゆ」のゆかりの地として、県内外から注目されていることだと存じております。この花燃ゆ関連において、ことし後半から来年にかけて、ゆかりの地を訪ねての交流人口、これが確実に増加することが予測されているところでございます。

そのような方々の市としての受け入れ態勢の整備、または拡充を強く要望させていただ

くところがございます。

NHK大河ドラマにおきましては、今回の「花燃ゆ」をはじめとして、龍馬伝など、明治維新前後の作品が多く見られるような気がしております。それはなぜか、日本の歴史をひもときますと、長く続いた江戸時代から明治にかわるまでの人の動き、環境が目まぐるしく変化していたからではないでしょうか。そして、その時代に活躍された吉田松陰、坂本龍馬、そして維新後に活躍された先人たちは、いかにして日本という国を諸外国と張り合えるようにしていくか必死で考え、そして活動し、そして政治を行ったことは疑いようのない事実であり、また、人材育成におきましては、常に国際社会で活躍できる人材を育成するように意識していたのではないのでしょうか。

また、戦後の日本も同じであったでしょう。諸外国に追いつけ追い越せと、必死で頑張ってください方々がいたおかげにより、日本は世界第2位の経済大国にまでなり、現代に生きる我々は、その恩恵を享受できているところがございます。

しかし、最近どうも、現在我々が受けている恩恵は、先人の貯金をはるかに超えて浪費となっているのではないか、そのように感じているところがございます。

国の借金は、昨年、1,000兆円を超えました。地方の借金も加えると1,200兆円を超えてしまうところまでできております。そのような状況下の中で、我々は、どれぐらいの方がその危険性を認識できているのでしょうか。このまま国債を発行し続けていけば、いずれ多くの国債を外国に握られ、軍事的な面だけではなく、経済的にも外国政府の顔色をうかがいながら我々は生きていかなければならなくなるでしょう。

競争力の衰退も顕著にあらわれているところがございます。国全体のGDPは、数年前中国に抜かれ3位になりました。国民1人当たりのGDP、これを見ましても、日本は世界第24位、アジアの中でも、世界第8位のシンガポールに大きく水をあけられ、香港にはもう少しで並ばれるところまでできておるところでございます。

我々が生きているのは、そのような現状の日本であるということを、まずは大人がしっかり認識していかなければならないのではないのでしょうか。その上で、この厳しい現状を、現代の子どもたち、そして若い世代に教えていかなければならないのではないかと、私はそのように考えております。

例えば年代別個人資産を見れば、国民総資産約1,500兆円のうち、約8割を50代以上の世代が所有をしているということ、25歳までの若者の約7%の方が失業しているという現状があるということ、そしてワーキングプア、そのように呼ばれております就労現状があるということ、そして、今からの時代を考えますと、高齢者福祉や医療福祉の拡充、これも大変重要ではありますが、もっと重要なのは、その年代の方々の担い手

である若い世代が希望を持って働いていける制度づくりではないかということ、このようなことを危機感として教えていかなければならないのではないのでしょうか。

豊かさしか知らない現在の若い世代は総じて政治に無関心であり、このような日本の現状に正面から向き合っていないような気がしてなりません。そうこうしている間に、日本企業の間では、権利ばかり主張して仕事をしない、外国語もろくに話せない日本の若者よりも、勤勉で数カ国の外国語を話せる外国の若者を採用したいという企業が増えていると、先日のテレビでやっておったところでございます。

もはや、日本の学生が競わないといけないのは、同じ日本の学生ではなく、海外の学生であるのではないか、私はそのように考えております。

こうしたことを考え、国家的な戦略を立てるのは国の仕事でございます。現在の安倍総理大臣のもとで、さまざまな施策が投じられてきているところでございます。私は選挙中、この閉塞感が漂うこの世の中において、日本がよくなるには、都市部よりはまずは地方が元気になるのが早道ではないか、そのように訴えさせていただきました。

そして、地方分権を進める流れが強まる今日においては、私は、江戸時代のように、それぞれの地域で生き残りをかけた戦略を考えていくしかない、そのように思っているところでございます。

私は、地域に任された課題、これは大きく分けて2つあると考えているところでございます。その1つ目は、国に頼らない自立した財政運営であります。そして、もう一つは人材教育であります。

前者に対しましては、国の制度改革、これが必ず必要となってまいりますけれども、人材教育に関しましては、現状でも、地方自治体レベルで多くの政策が実行できる、私はそのように考えているところでございます。平成26年より策定されました、防府市教育基本計画におきましては、教育のまち日本一を目指すとともに、主役となる市民一人ひとりを育てる人づくりが重要、そのようにあります。大変素晴らしいことである、私はそのように考えておりますけれども、私はこの中にもっと国際的意識、国際感覚をビジョンの中に入れていくべきではないか、そのように考えているところでございます。

教育が盛んであります金沢市を調べてみますと、世界都市金沢を合言葉に、世界に通ずる広い視野と豊かな国際感覚を持った子どもを育てようと、小・中一貫で英語教育に力を入れられており、常に世界を意識した教育を進められているところでございます。

そうした世界を見る目は、私は、地方都市ほどシビアになるべきではないか、そのように考えております。なぜなら、地方は現場の危機をしっかりと感じており、将来地方が生き残っていくには、限られた人口の中で優秀な人材をしっかりと抱えておらなければならない、

そのような危機感が高いからであります。その点、都市部におきましては、まだまだそうした危機感が薄いため、豊かさにあぐらをかいているように思えて仕方ありません。

歴史を振り返りますと、幕末も、地方の人間のほうが危機感が高く、幕府に守られている旗本よりも、地方の貧しい下級武士から、国の危機感を訴え政治を変えようとする人材が出てまいりました。また、彼らは、同時多発的に偶然そう思ったのではなく、明確なビジョンを持った教育によって世界を知り、行動理念を形成したのではないかと考えております。

例を挙げますと、吉田松陰、勝海舟、坂本龍馬、橋本左内といえ、誰もが知る維新の立役者であることは間違いないでしょう。そして、彼らには共通の先生がおられました。その先生とは佐久間象山でございます。彼は、西洋の事情を研究していて、現状のままでは日本が危ないということを弟子たちに教えておられました。また、佐久間象山の教育思想においては、東洋道徳、西洋芸術というものがございます。

これは、東洋の精神文化と西洋の物質文明や科学、この両方を兼ね備えて、初めて、国力や国民生活を潤すことができるといった意味の言葉でございます。彼の教育を受けた人材が諸外国とむやみに戦うのではなく、相手をよく知り、いいところを学んで国づくりをしようと奔走したわけでございます。つまり、明治維新の根底には、しっかりとした戦略と教育があったわけでございます。

そうしたことを受け、現在に至るまで、日本人は国の自立を守り、他国と対等に渡り合うために必死で働いてきたのではないのでしょうか。

そうした中で、どこかで日本人の精神、つまり仏教や神道、そして儒教を基盤とした純粹な武士道、この武士道が薄れてきたのではないのでしょうか。

自分は、現在の日本の置かれている国際状況を、260年の太平が終わろうとしている幕末に似ているような気がしてなりません。歴史から学ぶことがあるとするならば、幕末に活躍した志士たちが学んだような内容を、今の若者に伝えておくべきではないでしょうか。

つまり、私が考えます教育ビジョンとは、国の危機的現状、国際感覚、日本人としての行動規範、道徳、そして世界に通用する技術や語学を子どもたちに身につけさせておくことが、子どもたちの現在を守ることにつながり、ひいては防府市の未来と我々の老後を支えてもらうことにつながるのではないのでしょうか。そのように、私は考えております。

さて、ここで市長さんにお尋ねいたします。教育のまち日本一を掲げる本市におきまして、防府市のリーダーとしてどのような人材を育成し、どのようなまちをつくり上げていくか、そして、これからの防府っ子にどのような力が求められていくのか、お答えください

い。

2番目に、語学教育についてでございます。

今後の地域の発展のためには、国際的な視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育てることが必要であり、そのためには、語学の習得が必須条件になると考えております。語学の習得と申しますと、すぐ英語教育となりそうでございますけれども、英語教育を始める前に、まずは国語教育、これの充実が必要となってくると考えております。

なぜなら、幾ら外国語がしゃべられても、話す内容が貧弱であっては意味がないからでございます。どう話すかよりも、何を話すか、これを重視すれば、まず正しい日本語と国語教育の充実が先決であると考えております。

日本人は、日本語を話すから日本人としての感性が育つ、私はそのように考えております。そして、国語力の育成においては読書は欠かせないものである、そのように考えております。聞くところによりますと、子どもの読書量、これは増えていると聞いております。そうした実態の把握はされていますでしょうか。

もし増えているのであれば、学校図書の実、これを図るべきではないでしょうか、お尋ねいたします。そして、このような国語力の充実の上に英語教育が行われるべきであると、私は考えております。

ここで、英語教育について御提案がございます。語学は、あくまでもコミュニケーションツールであり、使えて何ぼの代物でございます。試験のための語学では意味がないわけで、実際に使える場を与えてあげることが必要ではないでしょうか。例えば、毎年、各中学校で英語による弁論大会を開催することは可能であるでしょうか。その中で、成績優秀者には、夏休みを利用して短期留学をさせてはどうかと考えております。

若く柔軟なうちに、海外で生活をすれば、自分の世界が広がり、国内でだけ通用する理屈の多くは絶対の真理ではないということがわかるはずでございます。そうして学んできた学生たちに、留学後、報告会をしてもらうことで、外国で感じたこと、世界から見た日本をどのように感じたかを周りの学生にも理解させることができるのではないかと考えているところでございます。

また、海外派遣の予算は厳しいというのであれば、市長が所属されておりますライオンズクラブ、また商工会議所、青年会議所等とも連携して行えないでしょうか。市民と協働のまちづくり、そのように言うのであれば、私は、市長のほうから投げかけてみることもできるのではないかと、そのように考えております。

この提案が実現できないものか、市長の御見解をよろしくお願いいたします。

3番目に、道徳教育についてでございます。

道徳教育をするに当たって、私は歴史から学ぶことも多いと考えております。偉人教育も、その一つであると考えております。聞くところによりますと、県内では、萩市が吉田松陰先生のことを学びの中に入れていられるとお聞きしております。防府市といたしましては、どのような取り組みをしているのでしょうか。

歴史を学ぶということは、過去に生きた先人の生きざまを学ぶことであり、その生きざまの中から人として生きることはどういうことか、リーダーとは何をすべきかということを知ることであり、私は考えております。

できるだけ立派な先人の生きざまを頭に入れ、その行動を誇りに感じ、そして手本とすれば、人として道を外すことはないのではないのでしょうか、これこそが道徳学習ではないのでしょうか。

いじめはいけません。また、人権を大切にしましょう。このような抽象的なお題目だけでは、子どもたちには理解できないのではないのでしょうか。もっとしっかりとした具体的なお手本が必要なのではないのでしょうか。

歴史の中に、子どもたちが自分の先生を見つけられなければ、子どもたちは、今を生きる大人の背中を見て育つことになります。親や学校の先生がずば抜けて立派な人であれば、子どもたちは幸運であるでしょう。ですが、今を生きる我々は、胸を張って子どもの手本となれると言えるのでしょうか。少なくとも私には言えません。お手本となるべく大人に恵まれない子どもはどうなるのでしょうか。親のレベルまでしか成長できないということになります。それでは、強者の子どもは強者となり、弱者の子どもは弱者になるしかありません。そうした負の連鎖を断ち切るために偉人教育が必要なのではないのでしょうか。

子どもたちに、山口県に誇りを持ってもらうために、山口県ゆかりの方をモデルにした教育はできないのでしょうか、お尋ねいたします。

4番目に、集団宿泊学習についてでございます。

学生の一番の楽しみといたら、やはり修学旅行が上げられると思います。自分は、小学生のときは別府、中学生のときは長崎、高校生のときは沖縄に訪れ、普段になく開放的になり、修学旅行を通じて多くの友達と仲よくなれた気がしているところがございます。また、戦争についても、このとき多く学んだ気がしているところがございます。全国的に見ても、広島、沖縄などは、平和学習を目的として多くの学生が訪れております。

私は、平和学習について、これは確かに大切であり、必要であると考えております。ですが、ただ戦争は悲惨だということを知るだけでは十分な平和学習だとは言えないのではないかと考えております。

戦争はなぜ起こるのか、戦争の背景には人類が資源や食料を奪い合う、そのような事実

があるということをしつかり教え、その上で悲惨な戦争を未来永劫起こさないために、現在に生きる我々がすべきことを考える、これが平和学習だと私は考えております。

こうした考えに立ち、自然活動を通し、環境資源問題や食料問題を考えつつ、平和を維持することの大変さを学ぶ、そこまで踏み込んだ修学旅行ができないでしょうか。特に修学旅行に限るわけではございませんけれども、集団宿泊学習の中に体験学習を組み込むことができますでしょうか。

近い将来、我が国でも食料難が予測されているところでございます。今すぐにでも、農業や水産業を担う優秀な人材の育成に取り組まなければいけないと考えております。教育委員会としての御見解をよろしくお願いいたします。

続きまして、歴史教育についてでございます。

昨年、自由民主党の防府支部総会に明治天皇のやしゃごに当たります竹田恒泰先生を講師としてお迎えいたしました。最近、ワイドショーをにぎやかせておりますけれども、多くの観衆を引きつけ、日本の国の成り立ちを詳しく、そしておもしろくお話をされておりました。

そのお話の中で「建国の歴史を教えないのは世界中で日本だけではないだろうか」という言葉が特に印象に残りました。確かに中学校の教科書には、縄文、弥生時代ぐらいから学び始めるのではないのでしょうか。日本の初代天皇を神武天皇ではなく、推古天皇または卑弥呼と答える学生が多いと、そのようにお聞きしました。

私もそうであったように、日本が世界最古の国家であることを知り、そして、縦糸の重要さを知ったその上で、民族の歴史と伝統を学ぶ、ここで初めて日本という国を誇れる子どもが生まれるのではないのでしょうか。

自分の国の歴史を知らない、そして、自分の国の歴史に誇りを持たない、このようであれば、国際社会で認められ、そして対等に議論することができないのではないのでしょうか、教育委員会の御見解をお願いいたします。

続きまして、若者の政治参加についてでございます。

先般、防府市長選挙が5月25日に施行されました。今回の選挙には3候補が立候補したにもかかわらず、投票率は、前回の約59%から約46%にまで落ち込みました。約半数以上の方が選挙に行かなかった結果でございます。この投票率の低下は、民主主義を掲げる我が国にとって大きな危機ではないか、私はそのように考えているところでございます。

先日のテレビでも、若者の政治離れが深刻で、20代では3人に1人ぐらいしか投票に行かないということをおっしゃっていました。

政治に無関心な若者がそのまま大人になりますと、家庭で政治の話をしなくなり、子どもも政治に無関心になってしまう、そのような負の連鎖が続いてしまうのではないのでしょうか。

先日、山口大学の学生に、なぜ若者が選挙に行かないか、それを聞いてみますと、学校で習わないから政治家が何をしているかわからない、また、テレビを見ていると、政治家は悪いことばかりしているように思えて、政治に期待が持てないといった意見が返ってまいりました。中には、友達の間で政治の話をすると変わったやつだと言われる、という意見もございました。

ですが、そういう若者でも、総じて、自分の将来、これに関しては不安を感じている方がほとんどでございました。その不安を取り除き、そして未来に夢を与えるのが政治の役割であるということを知ってもらうことから、我々は始めるべきではないでしょうか。

若者に、政治を自分の問題として捉えるきっかけを与えられれば、若者が政治に参加していただけるのではないかと、私は考えております。

そのようなきっかけづくりとして、市長または我々議員が学校に出張し、政治の話について出前講座をしてはどうかと考えております。やはり政治に一番重要なのは距離感でございませう。

また、講義をすると言いましても、大変そうではございますけれども、その反面では、教育現場の現状や問題がわかり、よりの的を射た教育施策を考えることができるのではないのでしょうか、市長さんの御見解をお願いいたします。あと教育現場として、受け入れることが可能であるか、御見解をお願いいたします。

7番目の家庭の日についてでございますが、第3日曜日は家庭の日として現在定められております。このことを教育委員会としてはどのように考えておりますでしょうか。私は、共働きの多い中、家庭で教育できる貴重な時間であると考えております。学校行事やスポーツ少年団をはじめとする、児童が参加する行事が家庭の日に行われていないか、教育現場の実態をお伺いいたします。

以上、御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 2番、橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 持ち時間をいっぱい使われての聞き応えのある御質問に、まず敬意を表します。早速、私から、私への質問についてお答えをさせていただきます。

私は、16年前市長に就任して以来、市民の皆様の御理解と職員の熱意によりまして、行財政改革を進めてまいりました。この間、県央合併の破綻による危機を脱しまして、現

在、単独市政の歩みを続けているところでございます。さらに、近年、都市間競争が激しくなる中で、地方として生き残りをかけ、一層強い防府になるための重大な局面と捉えておりまして、市民の皆様にも、「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」と真に思っただけのようなまちづくりに取り組んでいるところであります。

特に教育につきましては、これまで国や県が定めた教育目標を踏まえ、第四次防府市総合計画に定められた、「豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくりの実現」のため、杉山教育長が高らかに宣言された「教育のまち日本一」の思いに大いに賛同し、「生きる力」を育む教育行政を、本市教育委員会とともに推進しているところでございます。

そうした中、防府っ子に求められる力といたしまして、ことし4月に、防府市教育委員会が策定された、「防府市教育振興基本計画」の基本目標に、「主体的にたくましく生き抜く力」と「豊かな人間性」を備えた人材の育成が掲げられており、その達成に向け支援しているところでございます。

私個人といたしましては、夢や志を持って、心身の鍛錬を怠らず、正義感あふれる、「正しきは成る」の信念のもと、自分で自分を発奮させて、信ずる道を決して屈することなく突き進んでいく力、あるいは親孝行、そしてまた報恩の心、障害を持つ方々や御高齢の方々に、あるいは年下の人たちをいたわる強く優しい心を持った子どもたちが育ってほしいと常々考えております。

以上、お示しいたしましたような力を身につけてもらえるよう、今後も、教育委員会とともに、学校、家庭、地域が一体となって進める、教育のまちづくりを進めてまいりたいと思います。

次に、2番目の語学教育につきましての御質問に、私の考えを述べさせていただきます。

子どもの読書量の実態についてでございますが、教育委員会からは、毎年実施している読書活動に係る調査及び全国学力・学習状況調査などにより把握しておられると聞いております。

まず、読書活動に係る調査によりますと、現在、市内全ての小・中学校の全学年において、授業が始まる前の時間を利用した全校一斉の読書活動に取り組んでおります。また、全国学力・学習状況調査では、平日1日当たりの家や図書館での読書時間が調査されているとのことでございます。平成23年度調査と25年度調査の結果を比較しますと、平日に家や図書館で読書をしている小学生は73%から81%に、中学生は59%から65%に、それぞれ増加しているとのことでございまして、大変喜ばしいことだと感じております。

なお、学校での一斉読書の時間だけではなく、家庭や図書館で読書をする児童・生徒の

割合も増えておりますが、中には、読書時間が十分とは言えない児童・生徒もいると聞いております。

読書習慣の定着と充実のために一層の取り組みが必要であると考えておりますので、今年度、読書活動の拠点となる学校図書館の充実を図るため、学校図書館司書を6人に増員し、市内各小・中学校で、選書や配架の工夫等の学校図書館の整備補助、読み聞かせ等の活動を支援しているところでございます。

私も、常々、読書は大変大切であると各方面に訴えているところでございまして、今後とも、充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、各中学校で、英語での弁論大会を開催することは可能かとお尋ねでございましたが、これも、教育委員会からお聞きしたことでございますが、現行の学習指導要領では、中学校の外国語——英語でございますが——におきまして、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の養成とコミュニケーション能力の基礎を養うことを目標としており、市内各中学校でも、授業の中でショートスピーチが行われるなど、英語のコミュニケーション能力を伸長する工夫がなされております。

現在、中学生対象の英語の弁論大会といたしましては、山口県中学校英語教育研究会主催の山口県中学校英語暗唱・弁論大会が毎年開催されております。この弁論大会は、全国大会であります、高円宮杯弁論大会の予選大会も兼ねているとのことで、県内8ブロックでの支部予選を経た後に県大会が開催されるなど、中学生の英語弁論大会として定着しており、市内の生徒も、毎年積極的に弁論の部に参加し、コミュニケーションツールとして英語を使う機会を得ているとのことでございます。

なお、本大会の成績優秀者への短期留学体験につきましては、防府市・モンロー市高校生交流事業実行委員会が実施しております、高校生対象のモンロー市との交換留学生制度等を参考にしながら、今後研究してまいりたいと存じます。

次に、6番目の若者の政治参加についてのお尋ねでございましたが、私も、議員と同じく、次代を担う若者が夢と志を抱くことができる社会の実現は、政治の大きな役割であると考えております。

しかしながら、学校教育には政治的中立が保障されなくてはなりません。したがって、学習指導要領に基づいた、政治に感心を持つ教育が重要でありまして、この点につきましては、後ほど、道徳教育も含め教育長先生の方からお答えをいただこうと、かように考えているところでございます。

以上、私から答弁申し上げました。

○議長（行重 延昭君） 続いて答弁ありますか。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） それでは、私のほうから、残りの質問にお答えいたします。

まず、道徳教育についての御質問ですが、議員御指摘のとおり、先人の生き方に学ぶということは、未来を開く子どもたちにとっても、大変意義のある教育であると捉えております。平成20年に改訂されました学習指導要領では、充実すべき重要事項の一つとして道徳教育が位置づけられ、指導に当たっての配慮事項として、「先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童・生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用等を通して、児童・生徒の発達段階や特性等を考慮した、創意工夫ある指導を行うこと」と明記されております。

これを受けまして、防府市教育委員会では、平成21年度に、小・中学校の道徳研修部の先生方のお力をお借りして、地域素材を生かした道徳教育の資料集を作成いたしました。各学校や地域にゆかりのある人物や、自然・文化等を児童・生徒が興味を持って学ぶことのできる読み物資料として教材化しています。

この中には、一例を挙げますと、華浦小学校の前身である越氏塾を開いた河野養哲先生や防府市の発明王と評される柏木幸助先生、右田出身のマラソンランナー貞永信義さんらにまつわる話が、それぞれの学校の教員の執筆によりおさめられています。

これらの資料は、各学校の児童・生徒の実態に応じて、教育課程に位置づけられ、児童・生徒が先人の生き方に学ぶとともに、偉人を輩出した防府の地に誇りと愛着を持つ一助ともなっております。

また、山口県でも、山口県教育委員会が、「山口県伝統・地域教材集～これが私の故里だ～」を作成し、金子みすゞや中原中也について取り上げています。さらに、山口県ひとつくり財団では、山口県ゆかりの偉人伝集「夢チャレンジ きらり 山口人物伝」を作成されておりますが、この中には、これまで42名の山口県ゆかりの偉人が取り上げられています。

防府市教育委員会として、これらの資料を子どもの発達段階に応じて有効活用を図りながら、道徳教育の充実に努めてまいります。

次に、4番目の集団宿泊活動についての御質問ですが、修学旅行や集団宿泊活動の狙いは、「豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させる」というものでございます。

議員がお示しのとおり、体験活動を通して、実際に現地に出向いて話を聞いたり、問題を肌で感じ取ったりすることで、教室の学びだけでは得られない生きた学びへとつなげることができると考えており、市内の小・中学校では、修学旅行や集団宿泊活動に、漁業・

農業体験学習を実施している学校もございます。小学校の修学旅行では地引き網体験を行ったり、中学校の集団宿泊活動では牧場見学でバターづくり体験を行ったりしている学校もございます。

しかしながら、こういった漁業や農業など、第1次産業に特化した体験活動を行っている学校は少ないのが現状です。その理由の一つに日程上の問題が挙げられます。1泊2日もしくは2泊3日で実施することを考慮しますと、充実した学びのある体験活動を行うには時間的な制約を生じてしまいます。

そこで、防府市内の各小・中学校では、学校行事の時間のみではなく、生活科や社会科をはじめとした、各教科や総合的な学習の時間との関連、統合を図りながら、豊かな体験活動を展開しているところでございます。

地域の御協力をいただいて、田を借りて行う田植えや稲刈りなどの農業体験活動は多くの小学校で実施されておりますし、ヒラメやカサゴの稚魚の放流や伝馬船こぎなどの海の体験活動を行っている学校もございます。

また、市内の全中学校と一部の小学校におきましては、勤労のとうとさや意義を理解することを狙いとする職場体験も行っております。

今後も、修学旅行や集団宿泊活動をはじめとして、自然との触れ合いや勤労奉仕にかかわる体験活動、本物の文化や芸術に触れたり、鑑賞したりする活動が、より一層充実されるよう、各学校へ働きかけてまいりたいと思っております。

次に、歴史教育についての御質問にお答えいたします。

議員のお考えと同じく、防府市教育委員会は、自国の歴史や文化に誇りを持つとともに他国の歴史や文化を尊重し、国際社会で活躍できる人材を育成することは、学校教育の大きな使命と考えております。

現在、小・中学校の教育は、平成20年3月に告示されました学習指導要領に基づいて行われておりまして、この学習指導要領では、小学校6学年の社会科の目標の1つ目に、「国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心情を育てるようにする」と記されています。

中学校におきましては、歴史的分野の目標に、「歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」と記されています。

したがって、防府市の小・中学校におきましても、これら学習指導要領に示された

目標や内容に準じて、他の学習とのバランスを考えた適切な時間配分により、国家の形成についての学習が計画的に展開されているところでございます。

防府市教育委員会としましては、今後も引き続き、各小・中学校において、国や人を愛する心情の育成につながる適切な歴史教育が行われるよう指導してまいります。

次に、若者の政治参加について、学習指導要領との関連で御説明させていただきます。

小学校6学年の内容に、「国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映されていること」、中学校の公民分野に民主政治と政治参加の内容として、「地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識を育てる」とあります。

したがって、各小・中学校では、これらの指導内容について、問題解決的な学習を展開し、調査や見学を通して具体的に理解させることとなっております。

次に、家庭の日についてお答えします。

家庭の日は、昭和41年に青少年育成国民会議の発足と同時に、国民運動として始まり、昭和43年に山口県で、平成2年には防府市青少年育成市民会議の発足と同時に、同市民会議の重点目標として取り組まれております。

その後、運動の形骸化が指摘されましたが、平成19年に「山口県子育て文化創造条例」が制定され、家族が果たす役割の重要性を認識し、家族と触れ合い、家族のきずなを深めるための取り組みとして、毎月第3日曜日を標準の日として定められ、今に至っております。

私も、現在の家庭の状況を鑑みたとき、家庭の日の趣旨に賛同する者であり、本市におきましても、毎月第3日曜日を家庭の日として、市が主催いたします行事の開催への配慮や、市内の各事業所に取り組みの御協力をお願いしているところでございます。

取り組みや啓発につきましては、大平山山頂公園で、山口短期大学の学生プロジェクトチーム「ちゃすむんき」の皆さんと市の協働の取り組みとして、「家庭の日 親子ふれあい観光イベント」を開催し、平成25年度は8回、延べ約1,000人のお子さんの参加をいただいております。

また、防府市青少年育成市民会議では、重点目標の一つとして、「愛情と信頼に結ばれた健全な家庭づくり運動の推進」のため、チラシやポスター、のぼり旗を製作し、各小・中、高等学校や公民館等へ配布し、啓発活動に努められております。

平成25年度に、同市民会議が、市民約3,000人を対象とされましたアンケート調査の結果によりますと、「家庭の日を知っていますか」との問いに、「知っている」と答

えた子どもは全体の44.1%、大人は85%となっており、いずれの数値も、5年前の平成20年度調査と比べますと、子どもで3ポイント、大人で4.4ポイント増加しております。

また、子どもに対して、「家庭の日に何をして過ごしていますか」という問いをいたしましたところ、「家族で過ごす」が全体の4分の1、23.9%となっておりますが、部活動やスポーツ少年団の活動が10.5%、テレビを見るが17.4%、ゲームをするが16.5%となっており、子どもたちの過ごし方について残念な結果も出ており、家庭の日は、家族と一緒に過ごす時間を増やし、家族のきずなを深め、子どもたちの健全育成につなげていくことが重要であると、改めて認識した次第でございます。

教育委員会といたしましても、家庭の日の意義について、さらに周知を図り、小・中学校や小・中学校体育連盟及びスポーツ少年団が主催されます行事が、家庭の日にそぐわないものである場合は、重なることのないように、日時の変更などをお願いしてまいりたいと考えております。

また、市内各事業所や防府市青少年育成市民会議などの各団体と連携いたしまして、家庭の日の啓発活動や環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 2番、橋本議員。

○2番（橋本龍太郎君） 真摯なる御答弁、ありがとうございました。

一つだけ、再質問させていただきます。

前段で、金沢市の小・中一貫校の例を上げさせていただきました。防府市におきましても、富海地区において、小・中一貫校のモデル校になるべく取り組みをされているところだと存じております。

先日、議会報告会に富海地区にお邪魔いたしましたら、ことしの新入生は1名であったとお聞きし、私は大丈夫かなと思っているのでございますけれども、現在の取り組み状況と今後の計画についてお答えください。

また、小・中一貫校のメリットとデメリット、そして富海地区の後、その他の地区の学校に広げていくことも視野に入れているのか、これもあわせてお答えください。よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 富海小・中学校の小・中一貫校教育の現状と今後についての御質問、さらには、メリット、デメリット、また、今後市内にということだったかと思えます。

現在、富海小・中学校では、子どもの9年間の成長を見通すとともに、富海地区の特色を生かした教育課程を編成し、今求められている学力の向上、さらには保護者や地域住民に信頼される学校づくりを目指して、この小・中一環教育の研究に入っているところでございます。

具体的には、大きく3つやっているかと思います。1つは、外国語、英語教育の充実でございます。異文化を受け入れ、聞く、話すなどの英語での実践的なコミュニケーション能力を、子ども一人ひとりに身につけさせることを狙いといたしまして、小学校1年から英語教育を導入いたしまして、中学校3年まで9年間、一貫した系統性のある指導を行っております。そのため、中学校在席の英語科の教員が小学校で指導したり、ALT、いわゆるアシスタントのネイティブのスピーカー、ALTの配置を充実させたりしています。

2つ目は、小学校の一部教科担任制の導入とICT機器の積極的な活用です。これは、英語科のみならず体育や図工、音楽、そうした技能教科、あるいは理科、算数、数学など、それぞれの教科の教員が、専門性を生かした小・中乗り入れての授業を行い、さらには、タブレット端末や電子黒板、そうした機器を活用しての授業づくりも研究しております。

3つ目は、地域人材や自然環境、社会的な事象を最大限に生かした合科的、総合的な学習の充実です。現在、防府市の全小・中学校で行っている土曜授業を、富海小・中学校では学期1回ではなくて、月1回程度に拡充することで、十分な時間を確保いたしまして、子どもたちの郷土愛を育てていくとともに、学校が地域の活性化に向けた中心的な役割を担うような取り組みを進めております。

この富海小・中の一貫構想と申しましょうか、これを実現し、未来を開くたくましい子どもを育てる教育を実践していくことは、本市の「教育のまち日本一」を目指す防府市の重要施策の一つであり、また、この成功は、他の地域の学校にも、ただ小学校1校、中学校1校というところばかりではございません、しかしながら、小・中一貫という取り組みを、それぞれの、防府市の小学校、中心部は特に1つの小学校から2つの中学校、あるいは1つの中学校へ3校、4校の小学校からという、そうした入り乱れている校区もありますが、そうした小・中の連携した教育に必ずや生かせるものと思っております。

今一応、メリットだけになりましたが、デメリットというのはあえて考えておりません。ただ、ことし、先ほど議員が申されました、中学校への入学が1人であったということに対しては、私ども、今までもPRをしてきたつもりなんですが、ちょっと遅かったということもあり、今後は、こうした取り組みをしっかりとPRしながら市内にもPRして、富海の地域的な課題である少子化とか、こうしたことにも、解消に向けて小・中一貫校を活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 2番、橋本議員。

○2番（橋本龍太郎君） 真摯な御答弁、ありがとうございました。

今回の質問は、教育に特化した質問をつくらせていただきました。なぜ教育なのか、教育は国家百年の計と言われております。防府市の子どもたちが、どのような方向に向かうべきか、国内、そして国際情勢をしっかりと把握し、今後どうなるかという予見をもとにビジョンを立て、戦略的に行わなければならないと私は考えております。

決して、一朝一夕でできるものではありません。防府市の子どもたちのために、今後も一層真剣なお取り組みをしていただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、2番、橋本議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 午前中、時間がありますので、次の質問に入ります。次は、18番、松村議員。

質問者の途中で休憩をとる可能性も出てまいりますので、あらかじめ申し上げておきます。

〔18番 松村 学君 登壇〕

○18番（松村 学君） こんにちは。「自由民主党一心会」の松村でございます。それでは、早速ですが、質問に入らせていただきたいと思います。答弁よろしく願いいたします。

5月25日投開票の防府市長選は、16年ぶりに候補者3人の激戦でしたが、松浦市長が1万9,259票を獲得し、5期目当選の栄に浴されました。まず、議会に在籍する一人として、おめでとうございますと祝辞を述べさせていただきます。おめでとうございます。

しかし、当選と同時に市政の課題はさらに山積し、その課題を解決することは困難をきわめております。また、このたびの選挙結果を受けて、平成20年の市議選の投票率58.62%から、平成24年では52.82%と、5.8%と、平成24年、大きく下げましたけども、市長も答弁の中で、そのことで議会を批評されたこともありますが、このたびの防府市長選挙の投票率は46.58%と、前回平成22年の59.81%から13.23%と急激に下がりました。

やはり、市議選改選後の初めての一般質問で、私が第一に主張したよう、市長給与半減、退職金返上、市議定数半減と、市長がお訴えをされてから、防府市政が混乱し、市民の声

がなかなか届かず、市政が停滞しているためと、改めて強く主張させていただきます。

私としては、このような議論はもうやめていただいて、この選挙で新たに公約されたことをしっかり実行されていただいたら、松浦市長の支持は必ず高まるということ強く御提案させていただきたいと思います。

ですから、市長も、この4年間は、市民の生命と財産を第一に守り、市民の暮らしをとことん向上させ、12万市民が夢と希望に満たされるよう、市民主役の市政を実現し、5期目の松浦市政は特にすばらしかったと市民から賞賛されるよう頑張ってくださいと思います。

そのように、市長が真摯に市政発展のために邁進されるなら、私も微力ではございますが、最大限の協力をさせていただきたいとお誓い申し上げるところでございます。と、そう思えるのも、先ほど申し上げたように、このたびの市長のローカル・マニフェストは、定数問題や「山頭火ふるさと館」建設以外の新たな公約について、総じて、私もほぼ協調できる内容であり、市民の皆様からもたくさんの声を寄せられている内容だからであります。ですから、これらの公約については、ぜひ実現させていただきたいと考えています。

そこで、それぞれの公約の詳細についてお聞きし、建設的な議論ができるよう、市長も御答弁をよろしくお願いいたします。

このたびの市長のローカル・マニフェストは、6Kと題して、環境、子育て支援、教育、高齢者・障害者福祉、観光、活性化対策について、二、三項目、具体的にその施策を提示されていますが、各事業実施に当たって、時期やタイムスケジュール、事業内容、財源についてどう考えているのか、御所見をお伺いいたします。

また、現在も、事業実施するために継続中の事業もこの中に入っていますが、このたびの選挙を受けて、変更、改善するものがあるなら、その辺の御説明をよろしくお願いいたします。

特に、「山頭火ふるさと館」建設については、相手候補からも建設白紙撤回というビラも出され、市民の多くが、建設について全く知らされていないとか、4億円もかけて観光振興にどう効果があるのか、山頭火だけでは一過性に終わる、その他の偉人も顕彰できる部屋も併設し多機能にすべきではないかと、市民からも意見や声がたくさん、反響もありました。

市長自身も、選挙中にこのような声を聞かれたと思いますが、今後、これらの市民の声を事業に反映していくお気持ちがあるのか、御所見をお尋ねいたします。

以上で、今の質問の御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

私は、このたびの選挙におきまして、「安全で美しいふるさとをめざして」という目標を掲げまして、これまでの重点施策であります環境、教育、観光に加えまして、子育て支援、高齢者・障害者福祉、活性化対策の充実も図るとともに、今後、揺るぎない防府市制を築くためには、聖域なき行財政改革をさらに推し進める必要があることを市民の皆様にお訴えをし、5期目の負託を頂戴したところでございます。

御質問のローカル・マニフェストの各事業実施に当たっての時期や事業内容についてでございますが、これらの公約の中には、議員も申されましたように、現在行っている施策を継続させていくものもございまして、新たに目標を定め実施していくことが必要な施策を中心に、順を追って御説明いたします。

まず、災害時における安全な避難場所としての公民館の整備についてでございますが、向島公民館につきましては、今年度から敷地の造成工事に着手いたし、平成27年度完成を目指してございまして、小野公民館につきましても、平成29年度の完成に向けて、建設候補地など、絞り込んで、引き続き地元の皆様と協議を進めてまいりたいと存じます。

また、土曜授業につきましては、教育委員会において、昨年度から、県内初の取り組みとして、市内全小・中学校で、学期に1回実施されているところでございますが、今年度は、さらに、国の研究指定を受けて、小・中4校で、月1回程度の土曜授業に取り組みされるとの報告も受けております。今後も、月1回程度の土曜授業実施の順次拡大に向けて、教育委員会と一層協議を深めてまいりたいと存じます。

次に、活性化の一環でございますが、「花燃ゆ」PRにつきましては、早速、「大河ドラマ誘客おもてなし事業」の補正予算を、本議会に上程したところでございます。大河ドラマ館の設置をはじめとする、観光客の受け入れ態勢を整備していくこととしておりますが、大河ドラマのブームを一過性のものとしなないためにも、平成30年の明治維新150年も視野に入れ、防府市ならではのおもてなしができる態勢の整備に努めてまいります。

また、ロープウェイ及び大平山山頂公園につきましては、老朽化した施設の更新に向けて、今年度から大平山ロープウェイ整備構想や山頂公園の改修計画の策定に着手し、ロープウェイの存続、山頂公園の充実を一体的に取り組んでまいります。

次に、医療費無料化の小学校6年生までの対象拡大につきましては、昨日も御公表申し上げておりますが、平成27年度からの実施、もちろん制限なしのものでございますが、所得制限等をつけずに、これを実施していくべく、準備に入っているところであります。

また、夜間小児救急医療体制の確立につきましては、関係機関との調整を進めてまいります。

次に、バス・タクシー助成につきましては、今年度から実施します高齢者外出支援助成事業の実績を検証しながら、平成27年度以降における助成対象者の基準について検討に入りたいと存じます。

施設介護につきましては、今年度、特別養護老人ホームの増床を予定いたしており、また、在宅介護につきましては、本年6月、県内初の複合型サービス事業所が本市に開設されたところでございます。今年度、介護ニーズを想定して、第7次となる防府市高齢者保健福祉計画を策定することとしておりまして、平成27年度以降は、この計画に基づき、施設や在宅で、御高齢の方々が安心して暮らせるよう、介護サービスの充実等に努めてまいります。

次に、大型企業誘致の実現についてでございますが、現在、市内最大規模の民間所有地でありますJT防府工場跡地への企業誘致につきまして、鋭意注力しているところでございます。また、企業誘致をさらに推し進めるため、用地取得奨励金を増額する、防府市工場等設置奨励条例の一部改正を、本議会で議決をいただいたところでもございます。

景気に明るい兆しが出始めた今の状況を生かしつつ、また、商工会議所など、経済諸団体のお力などもお借りしながら企業誘致を推進してまいり所存でございます。

サッカーグラウンド建設協議会設置につきましては、平成27年度にサッカーグラウンド建設に向けての協議会が設立できるよう、今年度は候補地の選定などの調査・研究を、庁内の調整会議により進めてまいります。

また、美術館建設協議会設置につきましては、協議会の設立に向け、まずは基本的な方向性を調査・研究していく、庁内の検討委員会の設置に取りかかりたいと存じます。

また、スポーツセンター野球場へのナイター設備新設につきましては、老朽化が進んでいる野球場自体につきまして、改修が必要な箇所の総点検を行うとともに県内他市の状況を把握するなど、設置に向けて調査・研究に取りかかりたいと考えております。

なお、既に取り組みを進めております施策であります、市庁舎の建て替えに向けた検討、佐波川かわまち事業、学力のまち日本一、校舎の耐震化スピードアップ、「山頭火ふるさと館」建設及び留守家庭児童学級の拡充につきましては、今年度当初予算の審議の中で御説明申し上げておりますが、今後も、スピード感を持って着実に取り組んでまいります。

また、財源につきましては、市長就任以来、一貫して取り組んでまいりました聖域なき行財政改革を一層推進するとともに、補助金等の財源確保にも努め、財政の健全性を堅持しつつ、公約が実現できるよう努力してまいります。

最後に、「山頭火ふるさと館」の建設についての御質問があったかと存じますが、この事業につきましては、基本計画の策定段階で、幾度も議員の皆様とも協議を重ねてまいりましたし、地元の説明会もいたしておりますが、具体的な内容等、お話もいたしております。

その間、議員の皆様や地元の皆様からいただきました御意見につきましては、改善すべきものは改善してきておりまして、今年度からは、基本設計、実施設計に取りかかることといたしております。基本設計、実施設計を行っていく過程におきましても、これまで同様、皆様の御意見をしっかりお聞きしてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 松村議員の質問の途中であります。ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

再質問は1時からお願いをしたいと思います。

暫時休憩します。

午前 11時53分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問であります。18番、松村議員の再質問からです。どうぞ、松村議員。

○18番（松村 学君） それでは、再質問をさせていただきます。

再質問は、この「松浦正人はお約束いたします ローカル・マニフェスト」を見ながら再質問をさせていただきたいと思います。

1点目として、環境については継続ですから、それを踏襲してやるということでした。

子育てについてちょっと質問させていただきますが、きのうの山下議員の質問もありましたけど、小6まで医療費無料、所得制限なしで、平成27年度の8月から10月までに事業化をするというふうに説明がありましたけども、実際、大分、これについてはクリアな説明がありましたけど、財源についてはどれぐらいの増になるのか、大体雑駁につかんでいるんだったら教えていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 大体、まずうちのほうで想定した金額がある程度一定

のものがああります。ここでお示ししたいのは、大体1億5,000万円から2億円の間ではないかと、これだけ増えるだろうという計算をしております。

この計算の根拠は、24年の8月に、4歳から就学前まで拡大したときに、そのときの影響額は4,100万円でした。これを参考にして、国保を3、社保が7の割合で、その3の部分で、3対7の割合で、またいろいろ計算し直したら、その間の数字が出たということでございます。

まだ、実際予算に向かって精査すれば数字は変わるかもしれませんが、大体その辺だというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 今聞いたのは、実は、この辺まで考えられないのかということは今から提案したいんですけど、実は、今回の選挙で、2人の相手候補から、中学校卒業まで医療費無料の公約が出されまして、得票総数で見ると、一応過半数以上の支持があったというふうにみなされるんですけども、もし財源のめどが立つのであれば、このあたりまで、今後、状況を見ながら検討ができるのではないかと、また、そうなりますと、県内でもトップになると思います。

防府の目玉の政策として、全国にも発信できますし、そういうことになれば、企業誘致や定住対策、こういったものにも大きく宣伝活用できると思いますけども、その辺についての考えというのはどうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） マニフェスト、最初のころは、段階的というような話もございました。うちのほうも、市長が言われた所得制限なしの6年生までというのを、どのぐらい要るんだろうかと計算したときに、果たしていかがかなという意見も部内ではございました。

そうはいつでも、中途半端じゃなく、この前の答弁では、11市、市のほうしか言わなかったんですが、議員さんのほうから言われたとおり周防大島町あるいは和木町、これが周防大島町がうちが始めれば一緒になります。和木町はうちより多くて、今松村議員が言われたように中学卒業までやっております。県内トップになるにはここまで必要になると思います。

今後、今回の検証をして、毎年1億5,000万円から2億円要ることになると、財政状況もありますので、今後、若干は、何年間か検証をさせていただいて、今後段階的に見ていきたいと思っております。

ただ、これ私の私見なんですけども、都市間競争で、こういった乳幼児医療の自己負担

分を市町村が負担するというのがどんどん増えていけば、今後、成長戦略でも、子育てに重点的に投資していくという国の考えですから、ここまできたら、県は保険の関係で、ちょっと要望もしておりますが、国県にもしっかき要望していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 今後、財源的な試算だけでもちょっとお願いして、また段階的に検討ができるものであれば、ぜひ進めていただきたいなど、余り、私の私見ですけど、小学校6年から中学校3年までの間というのは、医療費がそんなにきゅっと格段に伸びないんじゃないかなというような考えを持っておりますが、これはわかりませんが、ふたをあけてみないとわかりませんが、届くんであれば、ぜひお願いしたいということをし添えておきます。

次に、夜間小児救急医療体制の確立ですけど、関係機関と調整しながらということでもございましたけども、現行では、山口県立総合医療センターのほうで、これはもう大人も一緒に今対応ということですけども、今後は、小児に特化したセンターを設置するんか、それとも輪番制という感じで小児病院の協力を得ながらやっていくのか、この辺の方向性というのはどういうふうになっているんですか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 夜間小児科救急においては、やはり防府市では実際には実施しておりません、おっしゃるとおりです。実際どうなっているかといいますと、小児科のかかりつけの医療機関によって若干時間外も対応されております。

ほとんどは実際には、総合医療センターのほうの救急部で受診がされているようでございます。

総合医療センターの救急部は、3次救急医療ということを行う機関であるため、重症や中等症の手当てが優先されるため、小児科のほう若干待ち時間が長くなったり、あるいは専門医の診療が困難になっているという状況がございます。

その中で、今後どうするのかということですが、これまで総合医療センターのほうでも、そこへ小児科救急を置きたいというお話も、いろいろ関係機関とお話いたしましたけども、コンビニに貸しておって、もし小児科をやるのであれば、別棟、別部屋がほしいということもあって、ちょっと難しいかなと。それで今第1案として考えておりますのは、休日診療所、ここへ防府市夜間子ども診療所をつくっていききたいというふうに考えております。

ただ、これについては、当然、小児科医会の賛同が必要になります。その辺も、十分一

緒に検討しながら進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 新たな診療所をつくるという考え方ですね、確認しますが、今あるということですか、休日診療所を活用するということですね。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 休日診療所を利用してやるということです。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 私も、いろいろちょっと、そんなに詳しくは調べてないんですけど、やはり専門性がすごく高いということで、やっぱり小児救急医療というのは大人の医療とは全然違うという考え方で、例えば周南なんですけど、「周南こどもQQ」といってセンターがありまして、小児科の先生らが365日、24時間体制で交代交代で診られていると。実際は、そういったセンターで受診された後、専門の病気の小児科の先生に御紹介して、その後の治療を行われているというような、県内でも先進地だというふうに言われておりますけども、こういう体制でやられているようです。

ですから、防府も、いろいろやり方があると思うんですけども、こういった小児科の先生の、やはり医師会というよりも、小児科の先生らにお願いをして、今後こういう夜間小児救急医療体制の確立というものを、やっぱりやっていただかないと、子どもに対してそぐわないといえますか、子どものための医療というのは、まさにそういう体制をつくらないといけないというふうに理解しておりますけど、その辺についての考えといたしてはどうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 議員のおっしゃるとおりでございます。小児科医さんの協力がぜひ必要になると思っております。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） ぜひそういう考え方で、今後、そういう医療体制をつくっていただきたいなと思います。よろしいでしょうか。

それでは、今度、留家児の拡充にいきますが、現在20学級であるということです。実際、かなりの留守家庭児童学級拡充、今やられています。やられているんですけど、私のところにも寄せられているんですけど、途中でも入れないし、やはり待ちがあるというようなことも聞いております。

今後、見通しとして、何学級ぐらいは増設していく考え方があるのか、少子化になっているといいますが、現状では、まだやっぱり女性進出、女性がどんどん働きに出ておる状

況で、なかなかこういった対応も、実際行政の中で必要になってきているということで、今後、何学級ぐらいのキャパを用意しておこうと、この市長の公約のもとにやっ払いこうとお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 将来的に防府市全体を見れば児童数は減少します。ただ、これは地域によって、学校によっては、留家児が不足している状況もございます。

これから子ども子育て会議で、留家児の定数がおおむね50やっておりますけれども、おおむね40にしてほしいと、当分の間はこの50でいかせていただきますが、今の計画上は、今右田で、留家児、早速2学級目をつくっております。そういう状況でございます。

今後、教育委員会とも、お願いしながら、新たに必要なところがあればつくっていかなくちゃいけない可能性もまだあると思います。改築にあわせてつくれるのであれば、その場所が必要なところであればつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） わかりました。ぜひお願いいたします。

続いては、教育についてでございますが、一応、今から土曜日授業を月に1回にしていくというような御答弁、小・中4校で実際拡大していきよるといことですが、実際、最終的に防府市内の全学校でこういうことが取り組まれることになると、今実際は1学期に1回とかいうような大体やっているみたいですが、授業参観やったりとかいうような話も聞いておりますが、実際、今後どのように、土曜日月1回が定着すると、どういう展開が期待できるのか、この辺についてお尋ねしたいなと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 土曜授業の拡大の見通しということだと思います。現在、平成25年度に、学期1回で土曜授業を始めましたが、本年度は、4つの小・中学校で月1回の土曜授業、文科省の研究指定ということでとり行っておりますし、もう2つ、富海小学校、富海中学校でも、土曜授業の指定ではございませんが、月1回を行ってきているところではあります。

来年度以降、こうした小学校1校、中学校1校だけでなく、中大規模校におきましても、取り組めるところから取り組みまして、遅くとも、先3年の間には全校でやってみたいという思いはあります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 学校の新しい、教育日本一ということで、いろんな各事業の

説明がある資料もここにあるんですけど、この中で、今回の新規でもあるんですけど、防府市教育夢プロジェクト、地域人材を活用した土曜日の教育支援体制の構築と、こういうふうなものがございます。まさに、こういったものが主軸になってくるのかなと思っておるんですけど、これは、具体的に言うとどういうふうな事業、プロジェクトといたしますか、例も言いながら詳しい説明もお願いしたいなと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 現在、私ども防府市の小・中学校は、平成24年度から全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定しております。このコミュニティ・スクールというのは、子どもたちが学校の中で学びが完結しなくなった、いわゆる地域の中に出て行って活動する、体験することにより、また、地域の方々に学校に入ってきてもらって、それぞれが持っている教育力、そうしたものを活用することによりまして、子どもたちの学びを確かな学び、いわゆる確かな学力というふうに申しておりますが、確かな学びにするための取り組みです。

具体的には、今土曜授業などで展開されておる、そうした授業や体験活動がこれに当たります。もっと具体的に申せば、例えば華浦小学校では、昨年、地域の自治会の皆様方の御協力により、校区内の歴史探訪をしまして、また、ことしは自治会の皆様方が歴史かるたをつくってくださいます、子どもたちが、そうした授業の中で歴史かるたを活用して地域をより知り、さらに地域に愛着を持って、地域を誇る、そうした子どもたちの育成につながっている。

さらには、そのほかの小・中学校でも、それぞれ特色ある取り組みを行っています。それぞれの活動や行事が、この夢プロジェクトの主なものでございます。

もう一つ、子どもたちを集めて、地域のいろんな専門家の方にお話いただくことにより、子どもたちをさらに防府市が好きになる、そうした取り組みも今計画をしておりますが、まだちょっと、夏休み以降の取り組みとなると思います。ちょっと具体的なものが申せませんで申しわけございませんが、そうした取り組みも考えているということです。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） 大体わかりました。これについては、かなり、だから、今からまだまだいろんな地域によって本当にオリジナリティがすごい強い取り組みが期待されるということで、私も以前申し上げましたけど、野島の自然体験学習とか、こういうどれか年に1回ぐらいはやったらどうかと言って、野島は同じ防府なんですけど、ちょっと違った風土に携わって、また現地の人に触れ合ってもらったり、そこで泳いでもらったりとか、海がございますから。そういった教育とかですね。

あともう一つ、僕もちょっと提案したかったんですけど、実は今、私の母校である防府西高校で、産業社会と人間という科目がございます。これは何かといいますと、将来、いろんな職業をやっている人が自分の職業の体験を話す時間があるんです。要は、自分の将来の進路を見きわめるためにやっているわけなんですけど、できれば中学校ぐらいの早い段階から、こういったことも取り入れられないのかなど。そうしますと、目標が早い段階から設定できて、自分の勉強の仕方も、やはり早い段階から決まってくると、スタートがより早く切れるわけですから、より自分の夢に向かっていろんな準備ができる、勉強もできると思っています。

だから、僕は、そういった判断力が問われるから高校からやっているんだろうなと思っただんですけど、もし可能であるんなら中学校からでもやっておったほうが、私はいいんじゃないかなというふうに思いました。

ちょっとその辺の御見解を、じゃちょっと教育長お願いします。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、自分の将来に対して目標を持つ、さらには志を立てて、それに突き進むと申しませうか、進んでいくということは、とても大切な、私どもはこれをキャリア教育といって、中学校、高校だけじゃなくて、小学校のときから発達段階に応じていろんな子どもたちに取り組みをさせておりますが、中学校におきましても、いわゆるよこそ先輩ということで、いろんな職業の方にお話をいただく機会とか、もっと年齢的に近く、例えばいろんな高校の先輩に来ていただいて学校の様子をお話していただくことで、将来に対しての夢や希望という、そうしたものをより身近に感じるという、そうした取り組みはしております。

ただ、全中学校で、いろんな職業の方を呼んでいるかと申しますと、まだそれはございませんが、多くの学校でやっているのはやっておると思います。また、今後は進めていきたいとは思っています。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） 今も似たようなことをやっていらっしゃるということですけど、やっぱりいろんな職種がありますから、そういった可能性をやはり生徒に、選択肢をいっぱい与えたほうが、生徒のためにもなると思いますから、そういったことも考えて、これが適当な事業なのかわかりませんが、配慮していただきたいなというふうに思います。

教育については、うちの会派の議員もかなり先ほど質問いたしておりますので、この辺

にとどめさせていただきます。

続きまして、高齢者・障害者福祉につきましてですが、ここでやはり目につくのが、今年度でしたっけ、バス・タクシー助成です。これ議決させていただきました。

しかし、私、これやることはいいんですが、料金的に、年間1人7,200円をバスとタクシーで使っていくということになりますので、そんなに額が太くないので、また、やっぱりこれだけじゃ不自由なんじゃないかなというふうに思います。

それと、この助成要件がきついと思うんです。防府市に住民登録がある75歳以上、市民税非課税世帯の人、世帯全員が自動車を所有していないこと、防府市障害者福祉タクシー券の交付対象者じゃないこと、介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・病院等に入所・入院していない人と、かなりハードルが高いと思います。

今回、市長がこの公約を掲げていらっしゃるんですけども、今後、これはいろんな、今回の年間の予算の増額になってくるのか、それとも、先ほど助成要件もちょっと厳しいと言いましたが、この辺の緩和とか、使い勝手がよいものになってくるんでしょうか、その辺の御回答をよろしくお願いします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） バス・タクシー券の助成でございます。今言われたように、今回は7,200円です。8カ月分なんで、2,160万円の予算ですが、今後、まだこの8月に始めるばかりですので、今後、拡大について、年齢を引き下げる、75を70歳にするとか、そういった方向も今後、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） ちょっとここ、論点がずれますけども、今後そういった検討に入っていくということですが、やはりこれより、私として、実際公共交通のあり方の抜本的な見直しのほうに力を入れながら、こういった補助制度も、一つの橋渡しとして行ったほうがいいのではないかなと思っています。

といいますのは、公共交通活性化計画が出てもう5年もたち、今、後期の計画に入っております。ですが、今まだデマンドタクシーの実験的導入に向けて検討がされている段階です。しかも、それが一つの地区でやっているのかと思ったら、単位自治会での実験ということで、やはり公共交通というのは、地区で考えるべき問題ではないかなと、そうしないと抜本的な解決が図れないと思います。

現行のバス路線と、やはり整合をとっていただいて、市民に利用しやすいようなバス路

線と、また地域で動くコミュニティバスであったり、タクシーであったり、今のデマンドタクシーであったりとか、やはりそういったとり方をしないと、市民はやっぱり大分遠隔地の人は、バス・タクシーで行くにもバス停が遠いから行けないと、こういうような話なんです。

さらに今、私がさっき言った助成要件のような人は、そんなに該当するような人はいません。いませんけども、町中に出れんと、病院にも行けんというような人がかなり、こちらのほうが大勢を占めているわけですから、この辺のところをぜひやっていただきたい、また、そういったことを防長バスのほうと交渉していただきたいと思うんですけど、実際、担当課に聞いたら、なかなかちょっと今まだそういうこともできないということですが、やはり最高執行者である市長も、ぜひそういった取り組みもしていただきたいと思うんですけども、それについて市長はどういうふうに思われますか、よろしくお願いします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私、高齢者福祉、御高齢の方々への気配りということにつきましては、きっといろんなところ書いていると思うんですけども、健康寿命を延伸させるということが極めて大切なことであろうと、かように思っております。健康であれば、いろいろな手段で外に出て行くことも可能であるわけですし、あるいは健康寿命を延伸するためには、外に出ていく機会も多く持ていただくほうがいいのではないかと、そういうような大きな目的の中での外出機会の増大をいかに図っていくかということ、今回は7,200円、御指摘のような、あるいは答弁したようなことでの取り組みになっているわけですので、それらをしっかり検証しながら、あるいはそれらの実績をよく踏まえながら、今後の対応に、デマンド、コミュニティ等々も視野に入れながら考えていくべき課題であると、こういうことでございます。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） わかりました。とにかくそういった形で、目的地に着けば、また目的地に行っているいろいろ歩いたり、いろんな買い物をしていくわけですから、いろんな魅力を自分に取り入れながら、心も体も豊かになりながら、やっぱり生活していくということが、まさに私は健康寿命延伸のために必要であると思いますので、こういった観点も必要であるというふうに思いますので、御対応のほうをよろしくお願いします。

続きまして、こちらのほうが今から目玉になってきますが、観光と活性化対策について、ちょっと再質問させていただきます。

先日の今津議員の質問にもあったように、現山頭火建設予定地につきましては、交通対策が厳しく、交通事故の温床になるということ、私もずっと指摘いたしました。そうい

うことで、実は、現位置から、建設用地を変更すべきではないのかと、建てることには私は反対ではございませんが、そうしたほうがいいんじゃないかということをお伺いいたしました。

しかし、建設される前から早速事故が発生いたしましたということです。行政としては、ぜひ今後、責任ある対応が必要になると思います。

以前、駐車場用地になるところはないというような答弁もあったような感じがいたします。きのうの答弁では、今から探しますということでしたけど、その中で、松崎小学校の駐車場を活用したらというような答弁もありましたけど、基本的に、やっぱり教育施設をそういった駐車場にすると、やっぱり生徒の防犯上ということで、まずいいんじゃないかということで、この話も一応、それはその時点でなくなりましたが、結局、今後は、交通対策とにかかるといって、答弁がとまっていたと思います。

きのうの今津議員にもありましたけども、私も、こういう考え方もいいなと思いました。天神駐車場があります、さらにらんかん橋の下に今空き地もあります。こういったところを活用して、駐車スペースを活用して、逆に商店街から天満宮に向けて歩かすということも、ある意味商店街振興になるんじゃないかなというふうに思います。

だから、今の予定地でやるのであれば、そういった配慮をすれば、逆にあの沿線に駐車場をつくっちゃうと、どうしても新橋牟礼線が混雑いたします。ですから、商店街の中に入ったようなところに駐車場を設ければ、交通量が分散いたします。ですから、危険はだいしょ回避できるんじゃないかなというふうの思いますけども、どのようにお考えになりますか、よろしくお願ひします。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今の、議員お尋ねの駐車場問題と交通安全問題でございます。

今、うちの内部の協議会なんですけれど、防府天満宮下における駐車場の確保についてということで、ことしの6月3日と6月17日に、関係部署を集めまして協議を盛んに行っております。

その中では、今おっしゃいましたように、「山頭火ふるさと館」の近くへ駐車場を設けたんでは、なかなかうまくいかないんで、おっしゃるとおりに天神のほうの商店街のほうの駐車場、これを活用することができないかという意見も当然出てまいりますし、ほかに候補地がないかということで今進めております。

以前にも、ここの駐車場を確保してはどうかという話もあったんですけど、もう一度それをよく検討しまして、そういう方向で今、近いうちに、庁内でのまずたたき台を出し

たいというふうに考えております。

また、議員の皆様にも、その辺のことをお知らせしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） わかりました。商店街だけの駐車場では多分足りないと思います。特に、「花燃ゆ」が始まったら、あそこはすごい混雑するんじゃないかなというふうに想定できますので、2つ、3ついけたらいいかなと思いますが、その辺ぐらいのところで考えていただきたいなというふうに思っております。

先ほどの冒頭の質問にもありましたけど、山頭火一本とせんで、できれば「花燃ゆ」もあることから、そういった偉人も防府に住んでるわけですから、そういった偉人、また現代の今の偉人、伊集院静とか、大村能章とかいらっしゃいます。こういった部屋もきちっと設けて、やっぱりいろんなバリエーションを持たせた施設にしたほうがいいんじゃないかということも、かなり言われております。

市長も、これについてちょっとお考えをお尋ねしたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は、山頭火を顕彰する「山頭火ふるさと館」をつくと、こういうことであります。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） 要は、市民の中から、建設賛成でもそういった意見が結構ありましたので、申し上げさせていただいたんですけども、もう少しちょっと幅を広げて、まだ時間もありますから、いろんな情報をとっていただいて、考えていただきたいなというふうに思います。

それと、大平山山頂公園につきましては、改修というような形、ロープウェイの改修という話のほうはかなり強くあったように感じましたけども、私としては、大平山山頂公園の充実のほうを強くしていただきたいなというふうに要望をさせていただきたいと思えます。

といいますのは、私もたまに行くんですけども、特にそり、草スキーというんですか、すごい大人気で、土日なんかはそりの奪い合いで、今ごろはナフコに行ったらそりを売ってまして、実際、山の駅で売ったらええのになとか思ったりしたんですけど、結構皆さん買っていらっしゃいまして、私も買いに行きましたけど、それを子どもさんらがそりですごく遊んでいます。

今度は、佐波川のかわまち事業でも、このような場所ができるということで、さらに一

層、こういった遊びが子どもたちの中でやられるんだらうというふうに思っておりますが、以前本会議でも申し上げましたけども、私としては、もう少し公園に魅力を持たせたい。

どうするかということですが、なかなか財源もかかってくる話になるんかもしれませんけど、私としては、徳山動物園であったり、ときわ公園であるような、あそこまでのものはなかなか難しいでしょうが、ちょっとしたミニ動物園、小動物に子どもたちが肌で触れ合える、ウサギとか、ロバとか、鹿も、実は下におけるわけですけども、危なくないような動物と触れ合えるような動物園であったりとか、例えば、子どもたちが結構大好きなカート場とか、そういったものを整備して、料金を取って、そういったゴーカート場みたいな、あとはちょっとしたコーヒーカップであったりとか、何かいろいろあると思います、今、時代のニーズに合った。

そういったものを設置して、ひっきりなしに子どもが土日になったらにぎわうというような、そういった大平山山頂公園にできないかというふうに思います。提案いたしたいんですが、ちょっとその辺についての御検討をしていただきたいなと思うんですけども、執行部の御回答をよろしくお願いします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 山頂公園の充実についての御質問ですけど、今計画では、今年度、山頂公園の計画策定を行いまして、28年ぐらいまでに整備をしたいと思っています。

内容につきましては、今議員がおっしゃったような遊具なりを新調、それから、園路も、やはりちょっと歩きやすいように整備する必要があると思います。

その辺を中心に、今の御意見も踏まえて、また計画をつくって、28年ぐらいまでには工事を完成したいと思っています。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） ありがとうございます。ぜひ、またそういった視点を取り入れて御検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後ですが、活性化対策になります。

大変いい話でしたが、大型企業もちょっと接近中ということで、これはまだどねえなるかわかりませんが、大変私も期待しております。頑張ってくださいと思います。エールを送っておきます。

しかし、未利用地がまだまだたくさんあります。三ノ楸の今の6万平方メートルもありますし、ほかにもまだ土地が眠っております。

このたび、大変思ったんですけども、今回JTさんは大手のデベロッパーを仲介してこのような話にこぎつけたところがあります。ですから、今後、防府市としても、もう少し企業誘致をしていくためには、補助制度とか、そういった支援制度の充実だけじゃなくて、こういった業者を選択して企業誘致をしていくということも必要になってくるんじゃないかな、一つの選択肢になるんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 議員おっしゃったように、こういった大手のデベロッパーを対象に今から交渉していくことは、一つの大きな手段であると思いますので、その辺も含めて、またこれから交渉してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） ありがとうございます。

続きまして、サッカーグラウンドでございますが、これもきのう山下議員から質問がありました。

27年度に建設協議会を設立ということで、財源も大体5億円から6億円ぐらいであろうということです。しかし、サッカー協会の要望では、これ以上のグレードのサッカー競技場を要望しているんじゃないかなというふうに思います。

実際は1万平方メートルプラスアルファということでしたけども、広大な土地が必要になります。そこで、ちょっとお聞きしますが、市長が、きのう、昔の多々良学園の野球場という、自分はということですけども、確かに余りないので、ここもまさに選択肢の一つになると思いますけど、以前私も提案いたしましたけど、JTの最終処分場跡地、これは考えられないのかなと思ってますけど、前も言いましたけども、あそこはいわくつきで、開発ができないんですけども、芝生は植えられるわけです。そして、物は置けるわけです。JTも今は困っておるわけです、売却もしたくてもできないということ。

公共の用に供することになれば、非課税にできる、固定資産税免除というような話もできて、JTと防府が、双方が折り合えば、お互いにメリットが出るような話ではないかということ、まず、前提案させていただいたんですけど、その辺の考え方は、今後できないんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） サッカーのグラウンドにつきまして、JTの廃棄物処分場のほうの跡地が利用できないかということございまして、これにつきましては、企業用地の要望があったときかなり詳しいこととお話していると思いますけれど、やはり

今の段階では、なかなかその用地をいろんな使い方をするのに、JT側さんは、やはりある程度土地の形状が、あるいは次の活用ができるようにきちんとした土壌対策をしてからという方針でいらっしやいまして、それについて、最近は、特にその後、こういうことはどうだろうかというところまでいっておりません。

また近々でも、一つの対象の用地で、大きな、防府市にとって大事な土地でございますので、そういった方向で、一度協議には行ってまいりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） スポーツセンター付近に設置してほしいと、サッカー協会から要望があったので、そういう提案をさせていただいたんですけど、そうならなかったら、市長が言いよった今の土地しか私も思いつきません。

ですから、その前段で、できればそういった交渉をしていただいて、できないということであれば、市長が言いよった話になってくるのかなというふうに思っておりますので、ぜひともいいサッカー場をつくっていただきたいと要望しておきます。

美術館につきましても、まだ何も決まっていなような状態でしたけども、私としては、今後、公共施設マネジメント計画策定の中で考えていかれたらどうかと思っております。

といいますのが、周南でも29億円くらいのコストがかかったということで、維持費もいっぱいかかります。うちの市も、今から市役所を建て替え、そして公会堂の建て替え、こういったものがめじろ押しになっています。

ですから、こういった中で、今後美術館をどのようなものにしていくのか、雨宮先生の顕彰のためにというふうに市長の思いも述べられましたけども、そういうことからすると、こういった複合型の施設の中にやっていかないと、現実的に美術館建設というのはちょっと難しいんじゃないかなと、私もできてほしいんですけども、その辺についてのお考えをよろしくお願いします。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今、議員の御提案を、すごく時宜を得ております。確かに公共施設マネジメントで、今現状のまず分析して、これから現状の施設をどこまで維持できるか、場合によっては、防府では余りできないかと思っておりますけど、統合・廃止、合併してるところは、そういったことが直近の課題になっておりますが、防府ではそれほどの統合・廃止というのは、できないというか、必要ないと思います。

ただ、その中で更新はしていく必要がございますので、その場合には、おっしゃったように複合の施設をぜひ検討してまいりたいと思います。御提案ありがとうございます。

○議長（行重 延昭君） 松村議員。

○18番（松村 学君） ありがとうございます。

野球場、サッカー場、これが今から照明もついてすごくよくなると、私も昔、野球連盟に所属していたんで、本当夢のような話で、今は歳とってやってませんけども、やったら骨が折れるかなと思っていますが。そういった意味でも、今からの人らにはありがたい話で、ぜひこういうもんができる、今度、公式的な試合もたくさん誘致できると思います。例えばプロリーグも誘致できるのではないかなと。

そういった形でまちづくりをしている市もたくさんありまして、そういった誘客、観光の視点からも、大変有用な、スポーツで観光すると、まさに今、総合政策部にスポーツ課ができたわけですから、そういった形、ぜひとも強い取り組みをよろしく願います。

最後に、これだけのボリュームを4年でやるわけですから、大変難しいと思います。しかし、よいものができるように、無理をせず、市長以下担当部局の皆様には頑張っていたきたいし、また、議会の声もしっかり吸い上げて、子々孫々まで受け継がれる立派な施設や事業にしてほしいと要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。建設的な議論ができて大変うれしく思います。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、18番、松村議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、13番、高砂議員。

〔13番 高砂 朋子君 登壇〕

○13番（高砂 朋子君） 公明党の高砂でございます。それでは、通告に従いまして、大きく2項目、質問をいたします。よろしく願いをいたします。

最初に、老朽化したインフラの維持管理について取り上げさせていただきます。

東日本大震災の発生を機に、また、近い将来、高い確率で発生すると懸念されております大震災などの自然災害から、人の命と暮らしを守るため、防災、減災や国土強靱化への備えとして、老朽化したインフラや公共建築物の保全、整備、適正な維持管理による長寿命化の対策が急務となっております。

国土交通省は、平成24年12月に発生した、中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故などを踏まえ、平成25年1月、社会資本の老朽化対策会議を設置、平成25年を社会資本メンテナンス元年として、インフラの老朽化対策について取り組みを開始いたしました。

国土交通省では、インフラの長寿命化に向けた戦略的な取り組みとして、安心して既存のインフラを利用し続けるためには、それぞれの施設の特徴を踏まえた適切な点検による

現状確認と、点検結果に基づいた確かな修繕の実施が不可欠としており、維持管理更新のあり方を含めて、内容の充実を図った長寿命化計画の策定の重要性を上げています。

防府市においては、橋梁の老朽化に対し、効率的、効果的に維持管理をするために、平成24年度末に、道路橋長寿命化修繕計画を策定し、補修、定期点検を進めておられます。水道に関しては、平成21年度に策定した、防府市水道ビジョンにより、老朽化した施設の更新や耐震化が進められ、下水道に関しては、これまでの不良箇所への補修に加え、平成24年度に策定した長寿命化計画により、計画的な改善が始まっております。

今回の質問におきまして、各計画をもとにして進めておられる老朽化対策の現状と、総体的に道路の老朽化にも目を向け、インフラ整備は各関係部署との連携のもと、事後保全型から予防保全型へ移行することの重要性を訴えたいと思います。

公明党山口県本部では、道路や橋梁などの老朽化に対し、プロジェクトチームを立ち上げ、県、そして各市町で実情に沿ったさまざまな提案がなされ、今後の実施に向けた取り組みが始まっております。

我が防府市におきましても、なお一層のインフラの老朽化対策に取り組んでいただきたいことを願い、質問をいたします。

1点目、上下水道管の老朽化対策、耐震化について伺います。

防府市水道ビジョンの基本方針には、「安全・安心な水道」、「持続可能な水道」、「頼れる水道」、「やさしい水道」の4点が上げられています。

頼れる水道として目指すものは、老朽化施設の更新、耐震化等の災害対策の充実です。この点について、以下4点質問をいたします。

1として、上水道管の更新、耐震化の状況について、市の給水開始は、昭和26年、長い年月使用されてきた各種管によって、これまでにより耐久性、耐震性のある安全な管に更新されてきたわけですが、その状況をお聞かせください。

2として、漏水の現状と調査体制について、管の老朽化が進む中で、漏水の問題は避けられません。路面下で進む漏水は、やがて道路の陥没となってあらわれることもあり、走行上大変危険です。漏水の現状と、今後、未然に危険な状況を防ぐという観点から重要になってくる調査体制についてお聞かせください。

3として、浄化センターの更新について、現在の浄化センターは、昭和53年に建設されたもので、老朽化も進んでいることが予想されます。耐震化の問題もあると思います。今後、施設の更新をどのようにしていかれるのかお聞かせをください。

4として、汚水管渠の長寿命化について、下水道事業は、昭和34年から建設開始ということで、耐用年数を越えた管渠も出てきているのではないかと思います。今後の長寿命

化についてお聞かせください。

次、2点目でございますが、橋梁の老朽化対策について伺います。

市が管理する2メートル以上の橋梁は725橋、そのうち長寿命化修繕計画の対象になっているのは、6メートル以上及び重要路線に架橋されている240橋ですが、コンクリートの劣化等が心配される、建設後30年から50年経過した橋梁は44%を占めております。同計画では、予防的な維持管理ということで、損傷が軽微なうちに対応し、橋梁を架設後100年程度長寿命化するとともに、維持管理の平準化と縮減を図ることを目的とするとあります。

そこで、1点目として、これまでの調査、対応の状況、2として、損傷状況の把握のための調査手法について伺います。

3点目でございます。道路の老朽化対策について伺います。

道路は、市民の皆様が一番身近な公共施設の一つであり、安全で円滑な通行を確保されなければならないですし、災害時には避難路や物資の輸送路となる重要なインフラです。

しかしながら、高度成長期に大量に整備され、50年余りたった今、全国的には、上下水道の埋設管の老朽化や、河川や港湾沿いの吸出しによる道路の陥没等の事例が多く報告され、老朽化に伴うさまざまな問題が出てきております。

そこで、以下4点質問いたします。

1として、オーバーレイの状況と、今後の対応について、路面の荒れやわだち等への対応は、既設舗装の道路の上に舗設するという修繕工事を繰り返すことが多いわけですが、その結果、道路の形状は、幅が狭くなったり、歩行部分に支障が出たりと、改善が求められる箇所もあります。このような箇所に対して、今後どのように対応されるのかお聞かせください。

2として、市道の道路陥没等の老朽化の状況とその原因も含め、対応状況についてお聞かせください。

3として、表面だけではわからない、路面下の空洞化の危険性については、どのように認識されているかについてお聞かせください。

4として、国土交通省が、防災安全交付金を創設し、施設の老朽化対策及び事前の防災減災対策に取り組む自治体を支援している現在、我が市においても、この交付金等を活用し、緊急輸送路、避難路等を中心に、主要幹線の空洞化総点検調査を実施し、効果的な維持管理に結びつけてはと思いますが、この点についての御所見を伺います。

国土交通省のホームページを見てみますと、道路の空洞化に対して危機感を持つ問題の一つとして取り上げられており、これに対して防災安全交付金の活用が進んでいる状況も

紹介されていまして。また、空洞の調査技術としては、レーダー等を乗せた車を用いての調査や、穴を掘った上でのスコープ調査もあるようでございます。我が市におきましても、こういった積極的な、先進的な手法を取り入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後の質問でございます。

4点目、老朽化したインフラの適正な維持管理に対する基本的な方針について伺います。上下水管、橋梁の老朽化は、道路の老朽化につながる部分が多くあります。今後のインフラの整備は、国・県、庁内の関係部署の連携のもと、問題が起こってから対処する事後保全型から、防災・減災につながる重要な観点から、問題が起こる前に未然に防止する予防保全型へ転向していくべきではと考えますが、いかがでしょうか。

よろしく願いをいたします。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

上下水道管の老朽化対策について、まず、そのうち上水道管の更新、耐震化の状況でございますが、本市上水道の給水開始は、昭和26年でございますが、県内においては比較的遅い方でございますが、既に63年が経過し、当初に布設した管路は、法定耐用年数の40年を超え、老朽化が進んでおります。

管路の更新につきましては、以前から、年7キロメートル程度実施しておりまして、平成25年度末では、管路全体の耐震化率は13%に上がりまして、防府市水道ビジョンの中間年、平成26年度末でございますが、その目標の10%を超えているところでございます。今後も、更新事業のペースをこのまま継続させることによりまして、耐震化、老朽化対策に万全を尽くしてまいりたいと存じます。

続きまして、漏水の現状と調査体制についてお答えいたします。

毎年、小口径の管を含めて130件程度の路上への漏水が発見され、24時間体制で修理を行っているところでございます。特に、口径75ミリメートル以上の大きい配水管が一旦破裂してしまいますと、道路が陥没するなどの二次災害を引き起こす可能性もありますことから、今後も、この修理体制を堅持してまいります。

なお、漏水の突発的な発生を抑制するために、漏水の調査を昭和58年から実施しておりまして、最近では、効率的に漏水を発見するため、地域を定めた定期的な調査と過去の漏水発生状況などを勘案した調査とを併用して行っております。

今後も、調査研究を行い、新技術などの導入も含めて、効率的な予防保全に努めてまいります。

次に、浄化センターの更新についてお答えをいたします。

浄化センターは、昭和53年の供用開始以来、36年が経過いたしておりますことから、防災・安全交付金によりまして、平成24年度には長寿命化計画を策定し、平成25年度には老朽化した施設及び機器などの更新に関する実施設計を行い、本年度から工事に着手いたします。

続きまして、污水管渠の長寿命化についてでございますが、污水管渠は昭和34年の建設開始から、既に55年が経過しておりまして、法定耐用年数の50年を超えたものが出始めております。

污水管渠につきましても、平成24年度に長寿命化計画を策定しまして、平成25年度に実施設計を行い、本年度は、道路下にある幅2.1メートル、高さ1.5メートルのコンクリート製の下水路約170メートルの内面補強を行うことといたしております。

また、昭和62年から、毎年、計画的に地域を定めて、污水管渠の清掃とテレビカメラ調査を行い、不良箇所が発見されれば、その都度、適切に修理いたしております。今後も、浄化センター並びに污水管渠の長寿命化を推進してまいります。

続きまして、2点目の橋梁の老朽化対策についてお答えいたします。

これまでの調査、対応状況についてでございますが、議員御案内のとおり、現在市内には、防府市が管理する道路橋、橋長2メートル以上のものが725橋ございまして、そのうち、橋長6メートル以上の橋梁及び重要路線にかかる橋梁240橋につきましては、平成20年度以降、平成23年度までに、健全度把握調査を行い、平成24年度に、「防府市橋梁長寿命化修繕計画」なるものを策定いたしました。

その後、平成25年度からは、橋長2メートル以上の橋梁につきましても、健全度把握調査を開始し、既に約250橋について調査を完了したところでございます。しかしながら、現時点ではまだ健全度把握調査を行っていない橋梁が約230橋残っておりますことから、これらの橋梁につきましても引き続き調査を実施し、早期に全ての橋梁についての調査を完了したいと考えております。

次に、橋梁の損傷状況の把握のための調査手法についてでございますが、橋梁の健全度把握調査を行うに当たりましては、山口県策定の「山口県橋梁点検要領」に従いまして、可能な限り近接目視の点検を行っており、場合によっては、点検ハンマーなどの器具を使用して、損傷状況などの把握に努めているところでございます。

続きまして、3点目の道路の老朽化対策でございます。

まず、オーバーレイの状況と今後の対応についてでございますが、オーバーレイと申しますのは、道路の路面補修工法の一つでございまして、舗装路面に亀裂や破損があった場

合、既存の路面を再度アスファルト舗装で覆う工法でございます。この工法は、修理後の路面が既設の路面より高くなるという欠点がございますが、補修工法としては安価で施工が容易なことから、広く一般的に採用されております。

そのほか、舗装の表面を削った後に、オーバーレイを施す工法、路面の排水等を考慮する必要がある場合には、既存の舗装版を一度撤去して、新たに施工する打ち替え工法など、さまざまな工法がございますが、今後の対応策といたしましては、費用面等も考慮しながら、現状に最も相応した施工方法を採用してまいりたいと考えております。

次に、道路陥没等の老朽化の状況と、その原因も含め、対応状況についてのお尋ねでございましたが、直近の3カ年の道路陥没の処理実績を申し上げますと、平成23年度が約240件、24年度と25年度が、それぞれ約200件でございました。

その原因といたしましては、道路の下を横断する水路や管渠の老朽化による吸出し、つまり水路や管渠が漏水することによって道路の路面が陥没する現象によるものがほとんどと考えられます。

その対応といたしましては、規模にもよりますが、緊急を要する場合は、道路課の職員及び作業班がその日のうちに陥没補修を行っております。また、規模の大きいものにつきましては、やむを得ず事故防止のための危険表示処置を行った上で、業者へ補修作業を指示いたしております。

市といたしましては、引き続き道路パトロールを徹底するとともに、市民の方から通報があった場合は即座に対応できるよう、日々心がけてまいりたいと考えております。

次に、表面だけではわからない路面下の空洞化の危険性についてでございますが、先ほども御答弁申し上げましたとおり、規模や程度に差はございますが、毎年約200件程度の陥没補修を行っておりますことから、陥没に至らない路面下の空洞化箇所は相当数存在するものと推測されるところでございます。

市といたしましても、路面の陥没による交通事故などが発生する危険性につきましては、十分認識しておりますことから、陥没がいつ発生するか予測できない現状の中で、早期発見、早期対応に万全を期しているところでございます。

次に、主要幹線の空洞化総点検調査の実施でございますが、前段の御質問にもございましたとおり、路面下の空洞化した箇所を通常の道路パトロールなどで目視により特定することはほとんど不可能でございます。議員御提案の主要幹線の空洞総点検調査の実施につきましても、既に地方整備局において、空洞化調査に向けた体制の整備を図られていることも伺っておりますので、市といたしましては、今後、そうした国の動向なども注視しながら、市道全体の維持管理方法とあわせ、防災安全交付金等の対象になるか否か、まずは、

県御当局と協議を行ってまいりたいと考えております。

最後に、老朽化したインフラの適正な維持管理に対する基本的な方針についてでございますが、道路インフラを取り巻く現状といたしましては、全国的に老朽化による変状が顕著となっております、その対策が急務でございます。

そうした中であって、本年5月29日に、「山口県道路メンテナンス会議」が立ち上げられております。この会議は、山口県内の道路施設を計画的かつ効率的に、維持管理、補修、更新等を行うために、交通上密接な関連を有する、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の道路管理者が、相互に連絡調整し、また協力して情報の共有や発信を行うことにより、点検や修繕計画などの調整、技術基準類に対する理解、健全性の診断に関する研さん、必要な技術的支援の促進など、道路施設の予防保全、老朽化対策を強化することを目的といたしております。

市といたしましては、「山口県道路メンテナンス会議」から得られる情報等を有効に活用して、従来の事後的な維持管理を予防的な維持管理に転換し、道路施設の防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、上下水道事業といたしましては、上水道におきましては防府市水道ビジョン、下水道及び浄化センターにつきましては長寿命化計画に基づいた事業を実施していくとともに、さらなる効果的なインフラの維持管理に向けて調査研究を進めてまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） 先月でしたか、私のところに、道路が陥没しておりますので早期な対応をお願いしたいのだがという1本の電話をいただきまして、早速、道路課のほうにお電話をいたしましたところ、早急な対応をしていただいて、路面を新たに舗装していただくことができました。こういった速やかな対応が日々行われているんだなということを私自身も感じました。

先ほど、市長さんの御答弁の中には、道路の陥没に関しては、毎年200件ぐらいの陥没があるということで、その主な原因としては、水路、管渠の老朽化等による漏水等が原因であろうと、そういった御答弁がございました。

見えないところの空洞化というものは、これを考えますと、相当数あるという御答弁でもあります。対策が急がれるところだと思います。

それでは、ちょっと再質問を数点させていただきます。

最初に、上下水管のことでございますけれども、老朽化いたしました管の状況をるるお

聞かせをいただきました。鑄鉄管、石綿セメント管、塩化ビニール管と、長い年月の間に材質も変わってきておられるわけですが、より耐久性、安全性の優れているものに更新をされてきているわけですが。

老朽化して更新しなければならない管の残りの距離というものを教えていただけますでしょうか。また、特に心配されております、石綿セメント管の撤去については、詳しく御説明をしていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（行重 延昭君） 上下水道局次長。

○上下水道局次長（大田 隆康君） 上下水道局でございます。残存する老朽管の延長等についてお答えいたします。

法定耐用年数の40年を超えました上水道のほうの老朽管につきましては、鑄鉄管が約13.6キロメートル、塩化ビニール管が約37.2キロメートル、それから石綿セメント管は、桁がちょっと違いますが10メートルほど残っております。したがって、合計して約50.8キロメートルが残存しております。

現在、上水道の総延長は約593キロメートルでございますので、おおむね8.6%残っておるといことになります。なお、石綿管は10メートルでございますが、富海東側の国道2号線を横断しておる一部に残っております。

ただいま、国土交通省で国道の拡幅工事等が計画されております。平成32年度までには、この工事が終了するということですので、それにあわせて撤去いたしたいと思っております。

また、下水道におきましては、汚水管渠の総延長は約437.7キロメートルでございます。そのうち法定耐用年数50年を超えた管渠の延長は約2.1キロメートルでございます。おおむね0.5%に当たっております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。石綿セメント管については、10メートル残すのみということで、国道の改修計画のお話が今ございましたけれども、既に撤去も決まっているということで安心をいたしました。

更新しなくてはならない管については8.6%、総延長で50.8キロメートルという御説明がございましたけれども、この残存の長さに対して、どのくらいの期間を要するものか、大体どのくらいを考えていらっしゃるのか、どういった計画でいらっしゃるのか、概略、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 上下水道局次長。

○上下水道局次長（大田 隆康君） お答えいたします。

残存する分につきましては、今50キロメートルぐらい、年間、先ほど市長が答弁いたしましたように、7キロメートルずつぐらいの更新をしております。したがって、短くて10年前後、それから長くても20年前後には更新をしたいと思っております。

なお、下水につきましては、まだ0.5%ですので、これも計画的には更新を進めてまいりますけど、時期的なものについてはちょっと申し上げられません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。毎年7キロメートル平均ということでございますので、10年から20年ということでございます。

更新しなくてはならない管については、さびにくく割れにくい、また耐久性のあるダクタイル鋳鉄管やポリエチレン管への更新をされているということを教えていただいております。今後も、計画的に、精力的に更新問題に取り組んでいただきたいと思っております。

また、これまでの漏水調査にあわせて、先進的な調査方法もしっかりと研究をしていただき、心配な箇所は早めの対応ができるようお願いをしたいと思います。

次の質問でございますけれど、これは道路の関係になりますが、道路の表面化しているものの老朽化の例を御紹介をしたいと思います。

三田尻西浦線の桑山中学校のあたりから清水川公園、そして華城小学校周辺までの区間のことでございますけれども、たび重なる埋設管工事の影響でしょうか、かなり長い距離の舗装が悪く、がたがたの道であるというふうに、私自身も感じております。

市民の方から、また、他市から来られた方からも、こんなに長距離にわたって舗装の悪いところはないと、そういった怒りの声も出ているわけでございます。極端なオーバーレイになっているところもございます。

この辺は通学路でもございますし、交通量も大変多い幹線でございます。この道路に關しての整備というものはどのように考えていらっしゃるか、ぜひお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。三田尻西浦線の舗装の状況と今後の対策という御質問をいただきましたが、その前に、1点だけ、ちょっと御説明をさせていただきたいんですが、実は、今インフラの長寿命化というのは、全国的に喫緊の課題となっております。既に本市におきましても、私ども土木都市建設部におきましても、市営住宅、さらには橋梁というものの長寿命化計画を策定してまいったんで

すが、実は、昨年(2019)年の11月、国のほうにおきまして、インフラ長寿命化基本計画なるものが策定されまして、その中で書かれておりますことを少し御紹介させていただきますと、道路等だけではなく、例えば河川、例えば公園、そういった全てのインフラについて長寿命化を計画すべきだというような御提言、御指導をいただいております。

さらには、取り組み方針といたしましては、長寿命化計画を策定すること、さらには対象施設の点検診断を行うこと、そういったことを含めて、2030年を目標に国民の安全を守るというような基本方針が出されております。

それにあわせるように、舗装の対応につきましても、実は国土交通省のほうから指針が出ておりまして、ただいま議員のほうからお尋ねございました、市道三田尻西浦線、清水川といえますか、華城公園のあたりから西へ、華城小学校までのあたりですが、御指摘にもございましたように、過去、上下水道管の布設等が行われたりしておりますので、路面が凸凹になっておるといふ現状は承知いたしております。

そのため御質問をいただきましたが、今後の対応といたしましては、再度、現地を綿密に調査して、損傷の状況、程度等を確認して対応してまいりたいと。実は道路のひび割れに関しましては、まず縦方向に現象が生じるとか、さらには亀裂になる、それが進めば段差が起きるといふような段階的な進行が、既に国のほうからも示されておりますので、そういった国のいわゆる点検指針を使いながら、私どものほうで調査判断して対応してまいりたいというふう考えております。

○議長(行重 延昭君) 13番、高砂議員。

○13番(高砂 朋子君) 国全体も、もうそういった老朽化した道路、また埋設管の老朽化、こういったものの対応に動き出している中で、しっかりと防府市内の、こういった老朽化している道路に関しても目を向けていただきまして早く整備をしていただきたい、そのように希望しておきたいと思っております。

埋設管のこともありますので、水道部署とまた道路課との連携のもと、ぜひともよろしく願いをいたします。

それから、3点目の再質問でございますが、県道でございますけれども、桑山中学校前の交差点、中央に1メートル四方の空洞が見つかり、処置をしたということをお聞きいたしました。

交通量が大変多い場所でございますので、陥没による事故が起きる前に対応ができたことは大変よかったと思っております。市道全長は約635キロメートル、市内には県道も国道もありまして、市内外の方が毎日利用されている、大変利用度の高い道路がたくさんあるわけでございます。

先ほどから申し上げましたように、予防保全型の重要性はあるものの、全長を一斉に調査をするということは大変難しいところがございます。優先せざるを得ない道路からということになると思います。その辺をどのように考えていらっしゃるか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 路面下の空洞調査ということで、御質問いただきました。

このたび、こういった御質問をいただいたことによりまして、私どもも少し先んじて勉強、研究もさせていただいたんですが、国土交通省にちょっと確認をしてみましたら、国レベルにおきましては、空洞調査のためのいわゆる空洞探査車、今回、インターネットでございますが、県の公明党さんのほうで調査されたのは多分これに当たろうかと思うんですが、そういうもので1次診断を行った後、2次調査として、なおかつ小型探査機等による詳細な調査が必要であるというようなことが示されておりますが、私どもでお尋ねした限りでは、まだこの路面下の空洞を調査する探査車そのものも、国におきましても数台程度しか保有されていないということで、今後の課題としては、民間業者さんの、そういった実績をお持ちの業者さんを使っていく方向も検討が要るのであろうというような御意見を承りました。

ただ、別件ではございますが、私どもも今回の御提案を機にさらに研究を進めてまいりたいと思いますが、そういった探査車の導入、例えば先ほどの市長の回答に戻りますが、国県とも協議しながら、こういった形で市として対応、導入していけるのかということ、今後もさらに研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） いろいろと研究をしていただきたいと思います。

私の質問としては、全長一斉に調査は難しいところだけれども、優先せざるを得ない道路はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうかということをお聞きしたかったわけでございますけれども、事前に陥没等の危険箇所を把握していくことというのは、早期発見早期対応につながると、そういったことでございます。

その優先をせざるを得ない道路という観点から、私なりの思いを述べさせていただきますと、防災の拠点となる市役所でありますとか、災害時の避難場所となる公共施設等の周辺、また緊急車両、救急車両等の出入りが重要となる消防機関や病院等の周辺、また主要幹線、そういったところに優先度を設けていただいて、早急に点検すべきであろうと、そ

のように考えているところでございます。

今後は、国も示しておりますとおりに、防災そして減災の観点から考えて、各部署の連携のもと、予防保全型の維持管理をお願いしたいと考えます。

公共施設の白書もでき上がり、今後のマネジメントに向かってスタートが切られております。老朽化した公共施設とともにインフラの施設の保全、整備、そして適正な維持管理に向けて、スピード感を持って取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、この項を終わりたいと思います。

次にですけれども、「お弁当の日」の取り組みについて質問をいたします。

6月は食育月間で行いました。国は、今年度の実施要項に、食に関する知識と食を選択する力の重要性を盛り込み、食は子どもたちが豊かな人間性を育てていく上で大変重要であり、広く国民が子どもたちの食育に取り組むことを強調いたしました。

私は、平成23年9月議会におきまして、食育の充実について質問した際、学校給食を通して家庭での食事環境、食意識の向上の啓発をどのようにしていくか、大変重要であるということをお話しさせていただきました。

と同時に、学校給食とは別に、年に数回、児童・生徒が自主的につくったお弁当を学校に持参する取り組みである「お弁当の日プロジェクト」を紹介し、見解をお聞きしたわけでございます。

御答弁としては、食生活の実践力を養う上で、大変意味のある取り組みであると認識しておりますということでございました。このプロジェクトについて改めて御紹介をいたしますと、2001年当時、香川県綾川町立滝宮小学校校長でいらっしゃった竹下和男先生が始められた取り組みでございますが、今や、食育のために大変有効との評価が全国に広がり、47都道府県1,000校が実施しておられます。山口県内では、昨年より、山口県立大学において、大学型の「お弁当の日プロジェクト」を始められております。

児童・生徒が保護者の手を極力かりず、献立から、買い出し、調理、片づけまで、一人で頑張ってみようという取り組みは、不器用であっても、取り組んでいく中で、食の大切さや、日ごろ食事をつくってくださる方へ、また、生産者の皆様への感謝の気持ち、そして、食事をつくって食べるという基本、ひいては生きる力などを学んでいきます。

私は、23年の質問の前に、竹下先生の講演をホームページで探しまして、一日講演を聞いたことがございます。これは先生のお話の要約でございますが、子どもたちが大人になって、例えばひとり暮らしを始めたときに、おなかですげば、便利な世の中ですので、お菓子や手軽に口に入れられるものばかり食べている傾向が顕著であり、自分で食材を選び調理することができない大人がどんどん増えている現状がある。その大人が子どもを育

てていく環境につながっていくということを憂慮されておられました。

自分の体は自分が口に入れたものでできております。「お弁当の日」の経験は大人になっても生かされ、愛情のこもった手づくりの料理が自然とできるという大きな成果が出ているということも竹下先生は御紹介され、愛情のこもった食卓の豊かさが子どもたちの心を育てていると締めくくられました。

いま一度、この「お弁当の日」のプロジェクトについて、市教育委員会としての取り組みについての御所見を伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 「お弁当の日」の実施についての御質問にお答えいたします。

議員から御紹介のありました「お弁当の日」の取り組みは、児童・生徒が親の手をかりずに献立の考案から食材選び、調理、片づけまでを行うものであり、食生活の実践力を養う上で大きな意義が認められ、全国的に広がっている取り組みと認識いたしております。

このような中、本市の小・中学校では、「お弁当の日」の取り組みを定期的に行う学校はまだありませんが、御案内のように、先日、新聞報道でも取り上げられました右田小学校では、P T Aを中心に取り組もうとしており、今後、その成果に期待しているところでございます。また、遠足に持参するお弁当を自分でつくるよう勧めたり、6月の食育月間にあわせて、自分でつくった弁当を持参させたりしている学校もございます。

このように、各学校におきまして、食育の一環として、児童・生徒の実情や保護者の理解にあわせながら工夫して取り組みを進めているところでございます。

防府市教育委員会といたしましては、このような各学校の取り組みの成果を、広く情報提供したり、共有したりしながら、児童・生徒が食に関する知識や能力等を発達段階に応じて総合的に身につけることができるよう、各学校の取り組みを支援してまいります。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。今御答弁にもありましたように、先月5日、右田小学校で、同校P T A主催の教育講演会が開催され、竹下和男先生が「弁当の日がやってきた～お弁当づくりはアドベンチャー～」という題目で講演をされたことを、ラジオや報道で知りました。報道によると、右田小学校では、本年度、5、6年生が「お弁当の日」を設けることを検討しているということでございました。

県内に、こういった取り組みをされているところはまだなく、市内で手を挙げられた学校があったことに対して、私も本当にうれしく思ったわけでございます。このすばらしい

取り組みに挑戦されようとしておられる右田小学校PTAの皆様に、心から敬意を表したいと思っているところでございます。

この件について、市教育委員会としての御見解は、改めてもう一回お聞きいたしますけれども、どのような見解をお持ちなのか、どのように右田小学校の「お弁当の日」のチャレンジに対してかかわっていかれるのか、その辺を、いま一度詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 先ほど御答弁申し上げましたが、この取り組みは、やはりPTA中心で行っておられますので、私ども、この取り組みを注目して、その成果を、また他の学校に広めていきたいというふうに思っております。

私どもがこの取り組みについてどうこうというわけにはまいりません。ただ、先ほど高砂議員さんも申されましたけども、子どもの感謝の心とか、あるいは自己肯定感とか、いろいろな子どもたちの中にもいいものが育っておるようでございます。

私も、ちょっと本を読ませていただきました、この先生の。そうしたいい部分というのは、決して今の子どもたちにとってなくてはならない力だと思っておりますので、取り組みには期待しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ぜひ、しっかりこの右田小学校PTAの皆様が頑張られるお取り組みを教育長も知っていただきたいという思いから再度申し上げましたけれども、ぜひ、教育長さんにおかれましても、この行事があるときには出向いていかれて、子どもさんたちの頑張られた様子に目を向けて、またお声もかけていただければと思います。

また、その様子を、市内の多くの保護者の方や学校関係者の方々に伝えていただきたいというふうに考えております。

竹下先生著の「ごちそうさま、もらったのは命のバトン」、そういった本を最近買い求めまして読んだわけでございますけれども、実施に当たってはさまざまな困難があることが紹介されております。検討してもできないところもあるわけです。また、形を変えて取り組んでおられるところもございます。保護者の反対があったり、また学校の反対があったり、また地域の方々のいろいろなお声もあったり、さまざまな見解の違いが出てくる中、願っておりますのは、食を通して子どもたちの健やかな成長だということで、理解の輪が広がって実施につながっているようでございます。

本の中には、いろいろなエピソードが紹介されているわけですがけれども、ある小学校は、

高学年の保護者主導で、遠足の日のお弁当を子どもにつくらせようと、チラシをつくられて配られ、遠足の日朝早くから起きてお弁当を頑張った。子どもたちは大喜びで、その日の遠足は大変盛り上がったそうでございます。その話を聞いた校長先生が、それはすごいことだということで、生まれて初めて御自分でお弁当をつくって、子どもたちに披露した。そういったエピソードも紹介されておりました。

また、お弁当を頑張った、ある子どもさんの感想文が載っていたわけですが、とてもうれしかったと、それで、いつも私たちに御飯をつくってくれているお母さんに本当に感謝の思いでいっぱいになった。大変忙しいお母さんをこれからは助けてあげたい。そういった作文も紹介されておりました。

いろいろな課題、またいろいろな見解の中で進めてこられている「お弁当の日のプロジェクト」、1,000校ということでございますから、たくさんたくさんやっておられるという取り組みではないかもしれませんが、しかしながら、「お弁当の日のプロジェクト」というのは、あくまでも食育の一つのきっかけになる有効な対策ではないかというふうに考えております。

食を通して、子どもたちの心に、豊かな心、生きていく力が育まれるように、さらに食育の充実に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

ここで、市長さんにもお考えをお聞かせいただければと思いますが、今御紹介いたしましたプロジェクトについて、御所見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は、学校給食は大変充実しているように思っております。本市に赴任された学校の先生方が異口同音にそのボリュームと味等々について賞賛の声を多く耳にいたしているところであります。

そういう学校給食ではございますが、今のような弁当プロジェクトというようなものも、自発的におやりになることは、いろいろな意味での教育効果も上がってくるのではないかと、個人的には感じているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） 学校給食というのは、子どもたちへの食育に大きな影響があるわけですが、それはまた子どもたちから家庭への波及というか、影響というものも大変大きくなければいけない、そのように感じているところでございます。

いろいろな家庭環境がある中で、保護者の方々も、食育に対しては意識を持って頑張っておられるとは思いますが、こういった具体的な「お弁当の日のプロジェクト」と

というようなものが目の前にありますと、改めて家庭での食育も大変重要だということに気づいてもらえるのではないかと思っているわけでございます。

知育、体育、徳育、そして食育、どれも欠けてはなりません。子どもたちの健やかな成長、そして幸せのために、私ども大人の相当な覚悟が要ると感じております。

今後のお取り組みをどうかよろしく願いをいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、13番、高砂議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

なお、大変お疲れのところ申しわけございませんが、直ちに、議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第一委員会室に御参集ください。お疲れでございました。よろしく申し上げます。

午後2時37分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年7月1日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 田 中 健 次

防府市議会議員 山 下 和 明